



# 第5次 土浦市生涯学習推進計画

令和5(2023)年度～令和14(2032)年度



令和5(2023)年3月  
土浦市

## はじめに



本市では、これまで、平成 28 年 3 月に策定した第 4 次土浦市生涯学習推進計画に基づき、「一人ひとりが行う学習の充実」「地域社会とのつながりの充実」「学習環境の充実と「地域力」の向上」を目標に、生涯学習の推進に努めてまいりました。

計画策定から 7 年が経過する中で、人生 100 年時代、超スマート社会（Society5.0）の到来、異常気象による災害や新型コロナウイルス感染症への対応など、私たちを取り巻く社会構造は急速に変化しました。コロナ禍において、ICT などの新しい技術によりオンラインでの学習や交流の機会が生まれ、「学び」の在り方に新たな方向性が見いだされる一方、直接対面して集い交流・体験する重要性が再認識されるなど、新型コロナウイルス感染症収束後の新しい時代に向けて、大きな転換期を迎えております。

こうした状況を踏まえ、「誰一人取り残さない」SDGs の理念の下、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができる持続可能な社会をつくるには、全ての人が生涯にわたって主体的に「学び」、得られた「学び」を一過性のものにする事なく、学習成果を地域社会での活動に還元し、新たな「学び」へと循環させることが必要です。

本計画では、「学びの輪をつなげ ともにつくる 夢あふれる土浦」を基本理念として掲げております。市民の誰もが自分らしく、安心して暮らすことができ、抱く夢や希望をかなえることができる「夢あふれる」土浦の実現に向けて、学びの輪を地域社会全体に広げ、生涯学習が実を結ぶ環境づくりを推進し、本市の生涯学習の更なる充実を図ってまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見、ご提案をいただきました土浦市生涯学習推進協議会委員の皆さまをはじめ、「土浦市生涯学習活動に関するアンケート」やパブリック・コメント等にご協力いただいた全ての方々に心から感謝を申し上げます。

令和 5 年 3 月

土浦市長 安藤 真理子

# 目次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨	1
2 生涯学習の意義	3
3 計画の位置づけ	4
4 計画期間	4
5 国、県の動向	5
6 第4次土浦市生涯学習推進計画の取組と今後の展開	6
<b>第2章 計画の基本的な考え方</b>	<b>13</b>
1 基本理念	13
2 基本目標	14
3 計画の体系	15
<b>第3章 施策の展開</b>	<b>16</b>
基本目標1 子供たちの育成を図る学びの充実	16
基本方針1 家庭教育の推進と地域教育力の向上	16
基本方針2 家庭・地域・学校の連携・協働の推進	17
基本方針3 郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進	18
基本目標2 生涯を通して楽しく学び合う	20
基本方針1 多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供	20
基本方針2 生涯学び、活躍できる環境の整備	21
基本方針3 生涯スポーツ活動・文化芸術活動の推進	22
基本目標3 学びと活動の場を広げて地域とつながる	26
基本方針1 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	26
基本方針2 市民性を育む取組の推進	27
<b>第4章 計画の推進</b>	<b>29</b>
1 計画の進行管理	29
2 成果目標	30
<b>資料編</b>	<b>31</b>
1 計画の策定経過	32
2 土浦市生涯学習推進協議会設置要綱	33
3 土浦市生涯学習推進協議会委員名簿	35
4 土浦市生涯学習活動に関するアンケート結果	36
5 土浦市生涯学習事業一覧	47
6 土浦市の生涯学習関係年表（抄）	69

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

「生涯学習」の理念について、教育基本法第3条において「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と示されています。

平成27年に国連で採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれている、持続可能で多様性と包含性のある社会の実現のための17の目標「持続可能な開発目標」(SDGs)では、その目標のひとつに「質の高い教育をみんなに—すべての人々に包摂的かつ公正で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが掲げられています。

これまでにない長寿社会を迎え、「人生100年時代<sup>1</sup>」の到来が予測される他、超スマート社会(Society5.0)<sup>2</sup>の実現が目指される等、社会は急速に変化しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、これまで培ってきた社会の在り方や価値観、また、行動様式を根本から覆すような劇的な変化をもたらしています。

このような急速に変化する社会情勢に対応するため、誰もが「学び」を通じてその能力を維持向上し続けることができるよう、様々な機会において、自由に学習機会を選択して行う生涯学習活動の必要性が高まっています。

本市では、平成13年3月に「土浦市生涯学習推進のための基本構想・基本計画 協働市民の幸せづくりプラン」を策定以来、生涯学習の基本となる「学び」について市民の自発性を引き出す施策に取り組むなど、生涯学習の推進に努めてきました。

本計画の策定を通し、誰もがいくつになっても学び直し、新しいことにチャレンジし、それぞれの夢に向かって頑張ることができ、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる社会の実現に向けて取組を進めていきます。

<sup>1</sup> **人生100年時代**：ある海外の研究では、平成19(2007)年に日本で生まれた子供の半数が107歳より長く生きると推計されており、人が100歳を超えて生きることが当たり前になる時代のこと。

<sup>2</sup> **超スマート社会(Society5.0)**：サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画(平成28年1月閣議決定)において、日本が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

## 持続可能な開発目標 SDGs

持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）とは、平成 27（2015）年 9 月に開かれた国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール、169 のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない（Leave no one behind）」ことを掲げています。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センターホームページ

#### ◆ 本計画と SDGs

本計画において、「誰一人取り残さない」社会の実現を意識し、生涯学習関連事業を実施するに当たり、SDGs に掲げられた目標のうち、「4 質の高い教育をみんなに」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「10 人や国の不平等をなくそう」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の 4 つを施策体系に位置づけ、事業を展開していきます。



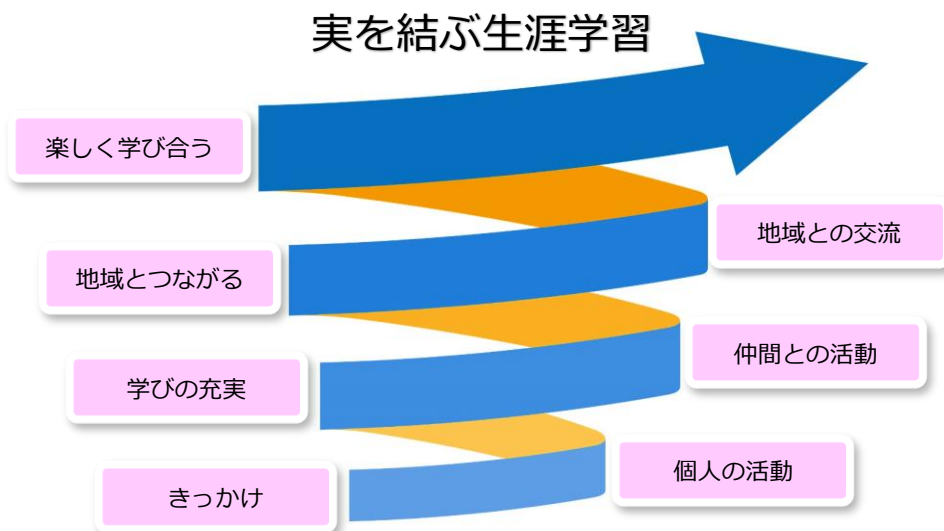
## 2 生涯学習の意義

「生涯学習」とは、市民一人ひとりが生涯にわたって様々な場面や機会を利用して、自主的・自発的に行うあらゆる「学び」のことを言います。たとえば、家庭教育<sup>3</sup>、学校教育、社会教育といったものだけでなく、読書や趣味など個人の学習、文化、スポーツ、レクリエーションなどの多様な活動、地域活動団体、ボランティア団体や社会教育関係団体、市民活動団体、企業や事業者が組織的に行う学習活動なども含まれます。

これからの変化の激しい社会を生き抜いていくためには、一人ひとりが、質の高い「学び」を重ね、それぞれの立場や分野で成長し、新たな価値を生み出し、輝き続ける力を身につけることが不可欠となります。

また、SDGs で掲げられている「誰一人取り残さない」包摂的な社会を実現していくためには、市民一人ひとりが排除されたり差別されたりすることなく、地域社会の一員として認められるとともに、自らの個性などを生かして幸せに生活できることが重要です。

地域の多様な人々が相互に理解し合い共生できる環境をつくっていく上で、生涯学習は、極めて重要な役割を果たすことが期待されています。行政、学校、地域活動団体、市民活動団体、企業等多様な人々が共に学び合い、連携・協働<sup>4</sup>することで学びを活動につなげる機会を充実することが求められています。



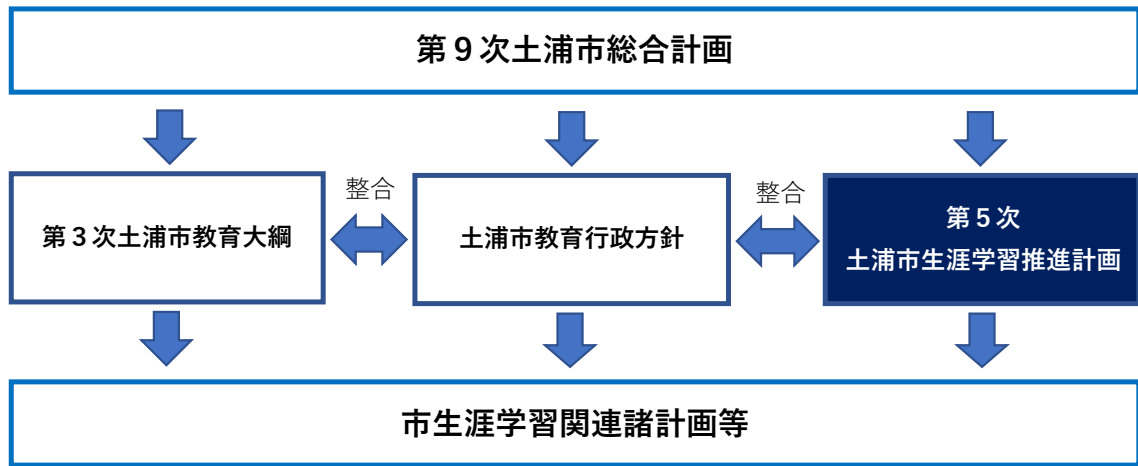
<sup>3</sup> **家庭教育**：全ての教育の出発点であり、乳幼児期の親子のきずなの形成に始まる家族との触れ合いを通じ、基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナー、自制心や自立心など生きる力の基礎的な資質や能力を育成する教育的行為のこと。

<sup>4</sup> **協働**：複数の主体が、共通の目的・目標を達成するために、対等の立場で、ともに力を合わせて活動すること。

### 3 計画の位置づけ

本計画は、市政運営の基本である「第9次土浦市総合計画」、教育、学術及び文化振興に関する施策大綱である「第3次土浦市教育大綱」を踏まえ、国や県の生涯学習推進指針等との整合性を図りながら、市の目指すまちの姿を実現するために、生涯学習施策の推進に向けた基本的な考え方と方向性を定めるものです。

計画の推進にあたっては、生涯学習と関連が深い各種部門計画についても、生涯学習関連計画として取り組み、連携と整合性を図るものとします。



### 4 計画期間

本計画は、令和5年度から令和14年度までの10か年を計画期間とします。

なお、この計画は、第9次土浦市総合計画との整合性を図ったうえで、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じて必要な場合に見直しを行います。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
第9次土浦市総合計画（構想期間10年間）											
第3次土浦市教育大綱（対象期間10年間）											
教育行政方針（3年間の目標値）											
第5次土浦市生涯学習推進計画（対象期間10年間）											

## 5 国、県の動向

国の動きとしては、平成 30 年 12 月に中央教育審議会による「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現に向けた取組の必要性が示されています。さらに、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つ「社会教育」を基盤とした「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」による学びと活動の好循環を目指し、環境整備に取り組むなど方向性が示されています。

令和 4 年 8 月の中央教育審議会生涯学習分科会における「第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～全ての人のウェルビーイング<sup>5</sup>を実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」では、人生 100 年時代においては、生涯学習・社会教育が果たしうる従来の役割に加え、「ウェルビーイングの実現」「地域コミュニティ<sup>6</sup>の基盤」「社会的包摂<sup>7</sup>の実現」「デジタル社会<sup>8</sup>に対応」という新たな役割を明確にし、今後の生涯学習・社会教育の振興のための方策が示されています。

茨城県では、令和 4 年 3 月に、生涯学習の目指すべき方向性とその実現に向けての取組を示す「茨城県生涯学習推進指針 令和 4 年度～令和 7 年度」を策定し、10 年後の教育のあるべき姿を見据えて、「ひとづくり～生涯にわたり主体的に学ぶ人材育成」「つながりづくり～学びを生かすつながりづくり」「地域づくり～持続可能な地域づくり」にチャレンジする生涯学習、というテーマを設定し、「未来を担う子供たちの育成を図る学びの充実」「生涯学習を推進する人づくり、多様な学びの充実」「学びの成果を地域づくりに生かす取組の充実」の 3 つの基本的方策を示しています。

<sup>5</sup> **ウェルビーイング**：個人的な状況評価や感情の状態を表す「幸せ（happiness）」とは異なり、個人のみならず個人を取り巻く「場」が持続的によい状態であることまでを含む包括的な概念として用いる。

<sup>6</sup> **地域コミュニティ**：日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験を通して生み出されるお互いの連帯感や共同意識と信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会のこと。

<sup>7</sup> **社会的包摂**：社会的に弱い立場にある人々をも含め市民一人ひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。社会的排除の反対の概念。

<sup>8</sup> **デジタル社会**：ものや体験、サービスをデジタル化していき、デジタル化されたものを集約してできた社会。令和 4 年 6 月に閣議決定されたデジタル改革基本方針では、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」と定義している。



## 6 第4次土浦市生涯学習推進計画の取組と今後の展開

### (1) 第4次土浦市生涯学習推進計画の取組状況

本市では、平成28年に「ともに学び 活かし 楽しむ 生涯学習都市 土浦」を基本理念とする第4次土浦市生涯学習推進計画を策定し、基本目標「一人ひとりが行う学習の充実」「地域社会とのつながりの充実」を進めていくための基本姿勢を「市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ」と定め、生涯学習施策を推進してきました。

#### 【基本目標1】一人ひとりが行う学習の充実

生涯学習の基本となる、市民一人ひとりが行う個人レベルでの生涯学習の充実を中心としたものです。市民の活発な学習意欲に対応できる多様な学習機会を提供し、市民の知的好奇心を充足させるとともに、これらの学習活動によって市民が土浦の魅力について認識を深めるための機会とすることを目指してきました。

##### 目標 優れた学習メニューを提供する

成果指標	H26年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度目標値
連携講座開催数	18 講座	22 講座	27 講座	25 講座	22 講座	3 講座	5 講座	25 講座
目標達成率	—	88%	108%	100%	88%	12%	20%	—

##### 目標 市民の学習参加を増やし、学習満足度を高める

成果指標	H26年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度目標値
公民館および生涯学習館主催講座受講者数	10,963 人	10,465 人	9,005 人	7,495 人	7,345 人	2,445 人	4,223 人	12,000 人
目標達成率	—	87%	75%	62%	61%	20%	35%	—

##### 目標 郷土に対する意識を高め、土浦の優れたものにふれる人数を増やす

成果指標	H26年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度目標値
博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場入館者数	54,449 人	56,946 人	57,901 人	64,679 人	65,058 人	38,492 人	54,302 人	59,000 人 (R2年度～) 65,000 人
目標達成率	—	97%	98%	110%	110%	59%	84%	—

【R2年度より目標値見直し有】

## 【基本目標 2】 地域社会とのつながりの充実

生涯学習の成果を還元し、社会とのつながりを充実させることを中心とするものです。個人が生涯学習によって得た成果を活かすための人材活用の推進や発表機会の充実を図り、生涯学習によって学習した成果が地域社会で活用できるようにしていくことで、生涯学習の実りが更に広がることを目指してきました。

目標 「学び」の成果を活かす機会・発表する場を拡充する

成果指標	H26年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値
人材活王者数	490人	449人	536人	453人	293人	129人	149人	600人
目標達成率	—	75%	89%	76%	49%	22%	25%	—
発表回数	22回	22回	20回	20回	18回	2回	8回	30回
目標達成率	—	73%	67%	67%	60%	7%	27%	—

目標 市民の学習がまちづくりに活かされるよう、市民意識の高揚を図る

成果指標	H26年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値
生涯学習を行う理由を「地域や社会へ貢献する」と答えた人の割合	11%	—	—	—	—	—	9%	15%
目標達成率	—	—	—	—	—	—	60%	—

## 【基本姿勢】 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ

2つの基本目標を進めていくためには強力な推進力が必要となります。そのために生涯学習施設・環境・学習情報ネットワークの整備・充実などとともに学習活動を支える人材の育成や適切な学習団体への支援を進めるなどの学習環境の充実に図り、学校・家庭・地域に加え、教育機関や各種団体、企業などとの連携による「地域力」の向上を図ることを目指してきました。

### 目標 サービスの向上により、利用者の促進を図る

成果指標	H26年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値
図書館の利用者数	154,295人	155,043人	308,254人	645,806人	585,693人	334,078人	375,941人	400,000人 (R2年度～) 583,000人
目標達成率	—	39%	77%	161%	146%	57%	64%	—

【R2年度より目標値見直し有】

### 目標 生涯学習を推進する団体を育成・支援する

成果指標	H26年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値
生涯学習関係 同好会数	462団体	444団体	455団体	437団体	438団体	400団体	395団体	500団体
目標達成率	—	89%	91%	87%	88%	80%	79%	—

### 目標 市民との協働で「生涯学習都市土浦」をつくりあげる

成果指標	H26年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標値
生涯学習等ボラン ティア登録者数	142人	121人	136人	134人	125人	115人	113人	200人
目標達成率	—	61%	68%	67%	63%	58%	57%	—

## (2) 土浦市生涯学習活動に関するアンケート結果

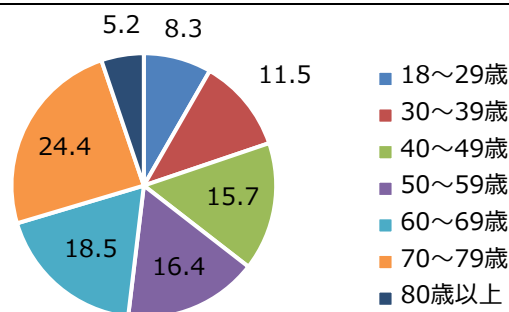
目的	市民の生涯学習に対する意識や関心、活動状況などをうかがい、本計画の策定に向けた基礎資料とすることを目的に、実施しました。	
実施期間	令和3年11月25日～12月24日	
対象者	一般市民 住民基本台帳から無作為による抽出	生涯学習施設利用者
調査方法	郵送による配布、回収は郵送及びインターネット回答	
配布数	3,000件	500件
回収数	910件 (内インターネット回答数：197件) 回収率：30.3%	378件 (内インターネット回答数：13件) 回収率：75.6%

### 【市民アンケート結果に対する考察】

#### ◆ 回答者年齢

(単数回答 n=910)

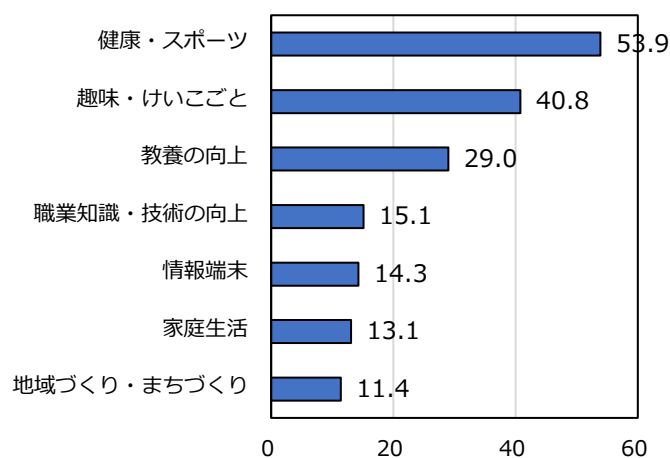
アンケート回答者で一番多いのが70～79歳 24.4%、次いで60～69歳 18.5%で、60歳以上の割合が全体の48.1%と半数近くを占めています。



#### ◆ 直近1年間におこなった生涯学習活動

(複数回答 n=245)

大半は、健康・趣味・教養の向上に関する「個人のニーズ」に応える内容となっています。また、職業知識に関することも上位に入っており、リカレント教育<sup>9</sup>の必要性が高まっていることがわかります。

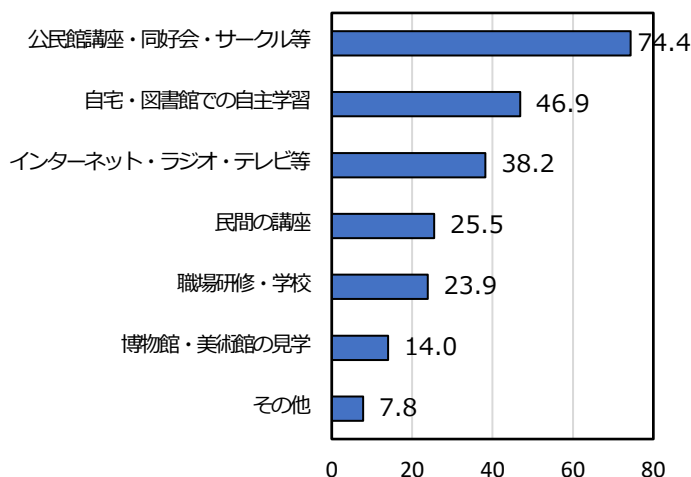


<sup>9</sup> リカレント教育：21ページ脚注参照

◆ 直近1年間の学習の形式

(複数回答 n=243)

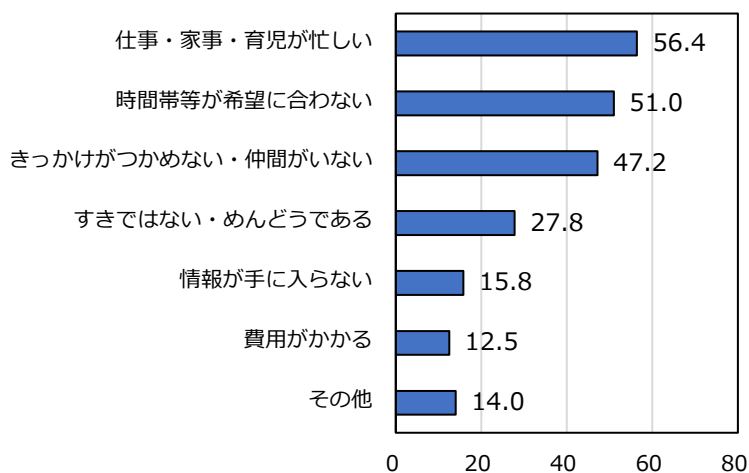
公民館講座等以外では、自宅・図書館での自主学習、インターネット・ラジオ・テレビ等の「個の学び」の割合が高まっています。



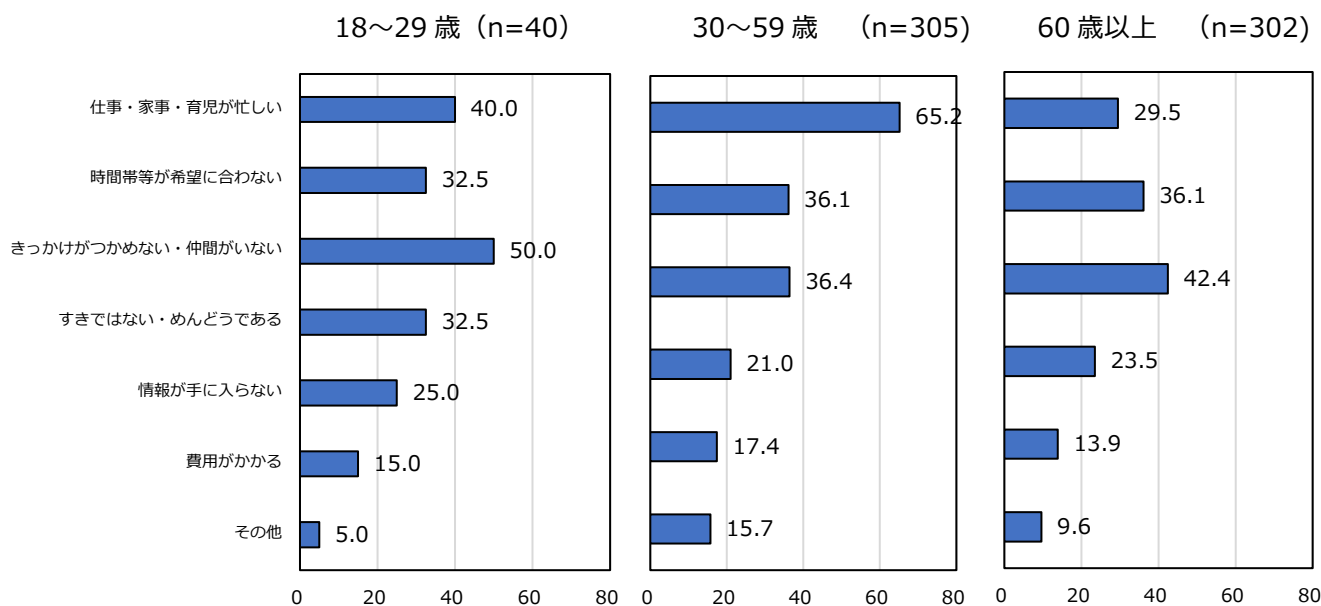
◆ 学習をしない理由

(複数回答 n=663)

「仕事・家事・育児が忙しくて時間が取れない」「時間帯等が希望に合わない」「きっかけがつかめない」という意見が多くありました。世代別で見ると、特に30～59歳で「多忙」が最も大きな要因となっています。



◆ 学習をしない理由 (年代別クロス集計)

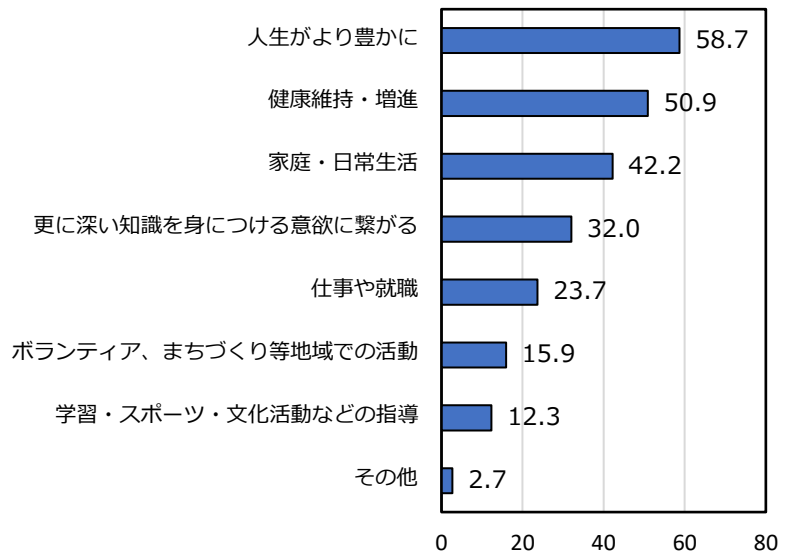




◆ 学習成果の活用状況

(複数回答 n=334)

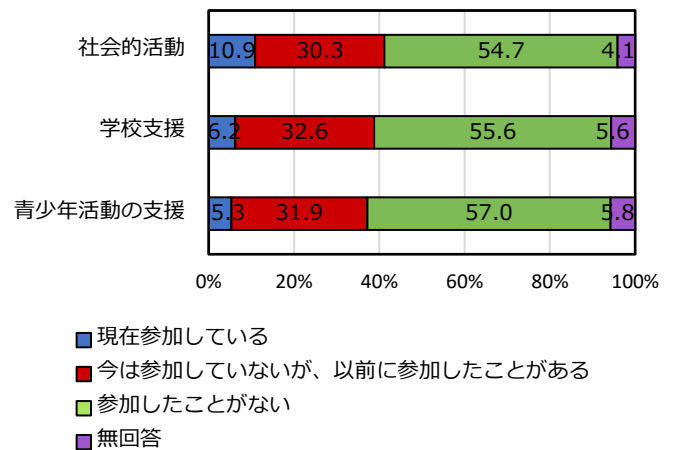
「人生がより豊かになっている」「健康の維持・推進に役立っている」と感じている人の割合は高い一方、地域での活動、スポーツ・文化活動などの指導に活かされている割合は低く、学習成果の活用を地域や社会に活かすための働きかけが必要となっています。



◆ 地域社会での活動への参加率

(単数回答 n=910)

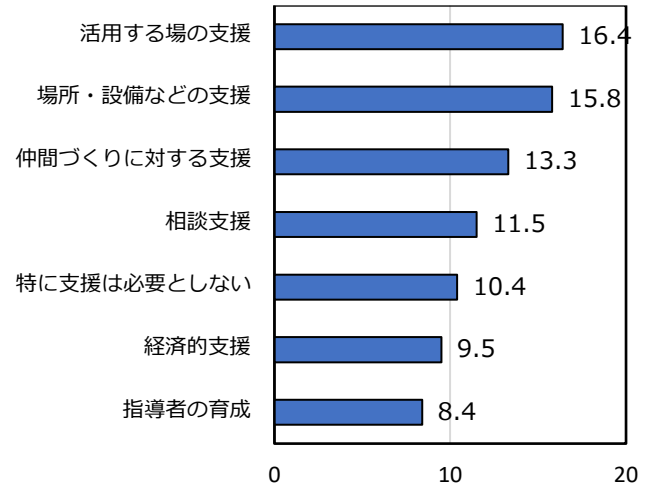
社会的活動・学校支援活動・青少年活動への支援への参加率は「現在参加している」「以前に参加したことがある」人が4割ほどです。



◆ 地域社会での活動への参加を促す方策

(複数回答 n=910)

「活用する場・場所・仲間づくり」に対する支援が望まれています。



### (3) 第5次土浦市生涯学習推進計画の策定に向けて

本市では、第4次計画策定からの7年間で、学びの機会の提供、学びの成果を活かす機会・発表する機会の充実、生涯学習を推進する団体への支援など、様々な角度から市民のニーズを踏まえつつ事業を推進してきました。生涯学習の拠点としての図書館・市民ギャラリーの整備はその一例です。

しかし、近年、人々の生活を取り巻く環境は急速に変化しています。人口が減少する少子高齢化社会の進行、異常気象による災害の頻発化・激甚化、ICT<sup>10</sup>技術による社会のデジタル化・グローバル化、新型コロナウイルス感染症の流行とウィズコロナ<sup>11</sup>などの影響により、ライフスタイルが多様化しています。人と人とのつながりが希薄になり、子育てや介護をきっかけに孤立したり、地域コミュニティのつながりの弱体化が危惧されるなどの問題も顕在化しています。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため人々の大幅な行動変容を促す対策が講じられた結果、生涯学習の分野においても、学びの場が集団から個に変化している傾向が見られます。

こうした社会の構造的な変化を踏まえ、生涯学習活動への関心の低い世代のニーズを的確に把握し、「学び」へ親しんでもらうためのきっかけづくりを工夫し、忙しい人や時間帯が希望に合わない人も参加しやすい学習環境を整えます。個の学びを仲間づくりや学び合いへとつなげ、学習成果の活用を個人のニーズや生活の範囲から、地域や社会の活動に活かす機会を充実させる、様々な方策を進めていきます。

---

<sup>10</sup> ICT：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略称で、情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

<sup>11</sup> ウィズコロナ：新型コロナウイルスと共存していく社会のこと。新型コロナウイルスが存在する前提で新しい日常を生きていくという意味。

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念



生涯学習とは、変化し続ける社会の中で学び続けたり、学びの幅を広げていくことで、一人ひとりの人生をより豊かにしていこうという考えです。また、学びは、知識やスキルを身につけるのみならず、学びを通じて他者と出会い、新しい人のつながりが生まれることで、そこに関わる多くの人の人生も豊かにすることができます。更に、学ぶ人同士のつながりが、地域の間人関係をも豊かにし、他者とともに活動することで相互に理解し認め合う関係が築かれていけば、土浦市全体の豊かさをもたらすことにもつながります。

本計画を通して、生涯学習の裾野を広げ、市民一人ひとりの生涯にわたる学びを支援し、住民相互の学びの輪の形成を促進し、学び合い支え合う関係から、住民が主体的に課題を発見し共有し解決していく持続可能な活力ある地域づくりにつなげていくことを目指します。

市民の誰もが、自分らしく、安心して暮らすことができ、抱く夢や希望をかなえることができる、「夢あふれる」土浦の実現に向けて、生涯学習が実を結ぶ環境づくりを推進します。

## 2 基本目標

先に掲げた基本理念の実現に向けて、本計画では3つの目標を設定し、施策を展開します。

### 基本目標1 子供たちの育成を図る学びの充実

未来を担う子供たちが、地域とのつながりの中で心身ともに健やかに、夢と希望を持って生き生きと成長できるよう、豊かな社会性を養う社会活動への参加を促す仕組みづくりや、家庭・地域・学校が連携し、貴重な学びや人が育ち成長していくための環境づくりを推進します。

### 基本目標2 生涯を通して楽しく学び合う

人生100年時代を見据え、全ての人々が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう支援します。多様なニーズに対応した学びの機会を提供することや、本市の特性を生かしたスポーツ・歴史文化遺産・文化芸術活動に親しむ機会を提供することにより、仲間とつながりながら楽しく学び、心豊かにうるおいのある生活を送ることができる環境づくりを推進します。

### 基本目標3 学びと活動の場を広げて地域とつながる

個々の学びが個人的な学びで終わるのではなく、人との「つながり」を育むものとなるよう取り組みます。様々な分野で活躍する人材の育成を支援し、多様な世代の人々とともに、主体性を持って、直面する地域課題の解決に向け取り組むネットワークづくりを推進します。

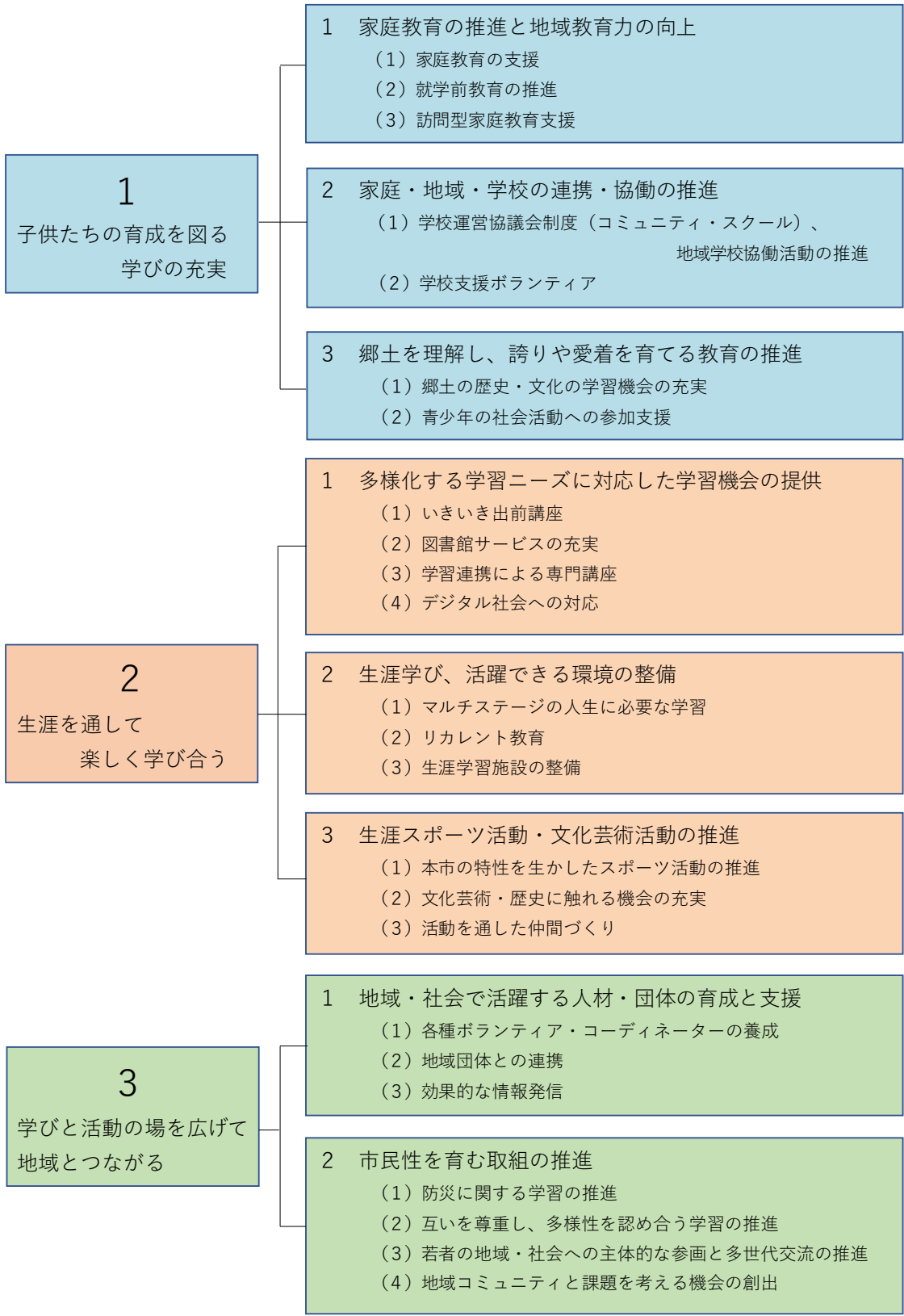
### 3 計画の体系

基本理念

基本目標

基本方針

学びの輪をつなげともにつくる夢あふれる土浦





## 第3章 施策の展開

### 基本目標 1 子供たちの育成を図る学びの充実



### 基本方針 1 家庭教育の推進と地域教育力の向上

家庭環境の多様化に伴い、子育てについて不安や孤立を感じたり、悩みを抱えても身近に相談できる相手がいない家庭が増加しています。親としての自覚を持ち、子供と向き合いつながりながら自分らしい子育てができるよう、家庭教育<sup>12</sup>に関する情報や学習機会の提供等を通して、家庭・地域での子育てを支援し、地域全体で子供を育てる活動を積極的に進めます。

#### 【主な取組例】

#### (1) 家庭教育の支援

家庭が果たすべき役割を見つめ直し、子育ての原点である家庭における教育力の向上を図るため、子供の成長段階（乳幼児期～思春期）に応じた悩みに沿った講座の開催や情報を提供し、地域社会で「仲間」と出会えるよう、親同士の交流、学習、相談の機会を充実させます。

#### (2) 就学前教育<sup>13</sup>の推進

全ての子供が健やかに成長できるよう、幼児期から質の高い教育を提供することの重要性が高まっています。保幼小接続カリキュラムの活用や保幼小連携<sup>14</sup>・接続の中心となる人材育成等に取り組み、就学前教育を推進します。

#### (3) 訪問型家庭教育支援

様々な課題を抱えながらも地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭や親子に対し、地域人材を活用し、家庭を訪問し個別相談や情報提供を行う支援を強化します。

<sup>12</sup> 家庭教育：3ページ脚注参照

<sup>13</sup> 就学前教育：幼稚園・保育園・家庭・地域などにおける全ての教育活動を意味し、小学校教育との接続を踏まえ、それぞれの教育機能を互いにバランス良く発揮し、乳幼児期の子供の自立に向けて、生きる力の基礎を培うことをねらいとしている。

<sup>14</sup> 保幼小連携：子供の発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の教育（幼稚園・保育所・認定こども園における教育）と児童期の教育（小学校における教育）を円滑に接続し、体系的な教育を組織的に行うこと。

## 基本方針2 家庭・地域・学校の連携・協働の推進

学校教育においては、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」という理念の実現が求められています。子供たちを取り巻く様々な課題に対応するためにも、家庭・地域・学校が連携協力し、地域が一体となって地域ぐるみで子供たちを見守り育てていき、世代を超えてつながる協働活動を推進します。

### 【主な取組例】

#### (1) 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）<sup>15</sup>、地域学校協働活動<sup>16</sup>の推進

「地域とともにある学校づくり」を実現するために、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える地域学校協働活動を推進します。

#### (2) 学校支援ボランティア

全く日本語が話せない状態で日本の学校に転入してくる、外国にルーツを持つ児童生徒に対し、生活に必要な日本語を身につけ、日本の学校への円滑な適応を図るため、地域住民のボランティアが授業時間に個別に日本語指導を行う取組を推進します。

<sup>15</sup> **学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）**：学校運営協議会制度を導入した学校のことであり、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参加することで、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していく仕組み。

<sup>16</sup> **地域学校協働活動**：幅広い地域住民の参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動のこと。

### 基本方針3 郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進

少子化や家族形態の変化等により、子供同士のコミュニケーションや異なる年齢層との交流が減少し、社会性や心の豊かさを育む機会が少なくなっています。学校と地域が連携し、地域資源から学ぶ学習を進めることで、地域に誇りと愛着を持つ子供を育てます。

【主な取組例】

#### (1) 郷土の歴史・文化の学習機会の充実

子供たちが郷土の歴史や自然への学びを深めることにより、伝統と文化を尊重できる取組を推進し、郷土を愛する心を育成します。

#### (2) 青少年の社会活動への参加支援

青少年が豊かな社会性を養う社会活動への参加を促進する仕組みづくりを推進し、あらゆる世代と交流し様々な活動を通して充実感を伝え、自主的・主体的で、何事にも挑戦する意欲を持つ青少年を育成します。

## コラム 基本目標 1 の代表的な事業等の紹介

### ★「乳幼児期親力アップ講座」

「乳幼児期親力アップ講座」は、平成 28 年度から、幼少期の子供を持つ保護者を対象に、保護者が学びたいと思った内容（ほめ方と叱り方、食育、アンガーマネジメント、インターネットとの付き合い方等）をテーマに、児童館や図書館を会場に、例年 9～10 月頃に開催しています。講師による講話や育児の悩み相談など、自分の抱える子育ての不安や悩みを講師や他の受講者と共有でき、身近に相談する相手のいない家庭の孤立を解消し、子供との関わり方を改めて考えるきっかけづくり、仲間づくりにつなげています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大期の令和 2 年度からは Zoom によるオンライン講座を導入することで、オンライン講座と会場での対面の講座の両方を開催し、様々な立場の保護者の心を軽くする機会の充実を図っています。受講者からは「普段悩んでいることも自分だけではないことがわかりすっきりした」「講座を聞いて少し楽になった」等の声をいただいています。



### ★「土浦郷土かるた中央大会・史跡めぐり」

「土浦郷土かるた」は土浦市市制施行 60 周年を記念して、土浦の自然・歴史・文化・史跡・神社・仏閣・人物等の内容で、市内の小学生に読み札と絵札を募集し、土浦市子ども会育成連合会が作成しました。毎年 2 月には中央大会を開催し、参加チームの白熱した真剣な戦いが繰り広げられています。また、「土浦郷土かるた」に詠まれている場所を知らない子供たちが増えていることから、平成 23 年度から土浦市観光ボランティアガイド協会と連携・協力し、毎年 11 月に史跡めぐりを開催しています。今後も、子供たちが「遊びと交流」を通じて地域社会に貢献していくための担い手として必要な知識や態度を学び、集団の中で、生まれ育った地域への愛着を生む学習や、自ら考えて学ぶ「生き抜く力」を育むための学習の場を提供していきます。



## 基本目標 2 生涯を通して楽しく学び合う



### 基本方針 1 多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供

家族形態や働き方など、ライフスタイルの変化に伴い、一人ひとりが豊かな生活を送るために求めている学習ニーズは多様化しています。また、情報化・多文化共生<sup>17</sup>・環境問題など、急速な社会の変化による課題が生まれています。学習ニーズと現代的課題に対応するための学習機会の提供に努めます。

#### 【主な取組例】

##### (1) いきいき出前講座

市の職員が要望に応じて地域に出向き、生活・環境・福祉・健康・防災など様々なジャンルの講座を開催し、市民の主体的な学びをサポートします。

##### (2) 図書館サービスの充実

図書館の機能を十分に生かし、市民の生活上の問題解決の支援、地域資料・情報の提供などサービスを充実させ、図書館の利用促進を図ります。

##### (3) 学習連携による専門講座

大学などの教育機関や企業等と連携・協働し、専門性と質の高い、魅力的な学習機会を提供します。

##### (4) デジタル社会への対応

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策と学習活動の両立をきっかけに、ICTを活用したオンライン講座<sup>18</sup>の開催や、学習動画の配信等のオンデマンド型<sup>19</sup>の発信など、新しい学習機会の充実を図ります。

<sup>17</sup> **多文化共生**：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

<sup>18</sup> **オンライン講座**：パソコンやスマートフォン、タブレットを使って、インターネット上で受講できる講座。インターネットを通してリアルタイムで受講する形式で、音声通話機能などを利用して双方向でコミュニケーションを取ることが可能。

<sup>19</sup> **オンデマンド型（授業）**：時間や場所にとらわれずに、自分が学びたいときにいつでもインターネットに接続し、受講することができる形式。



## 基本方針 2 生涯学び、活躍できる環境の整備

一人ひとりが充実した人生を送ることができるよう、必要な時に必要な学びを通じて成長し、心身の健康を保持しながら活躍できるよう、誰もが「いつでも、どこでも」学ぶことができる学習環境の整備に努めます。

### 【主な取組例】

#### (1) マルチステージ<sup>20</sup>の人生に必要な学習

人生 100 年時代と言われる時代にあって、より多様で豊かな生き方の、マルチステージの生き方が志向されるようになっていきます。幅広いジャンルの学習機会を提供し、生活に活用できる仕組みづくりを推進します。

#### (2) リカレント教育<sup>21</sup>

これからのライフサイクルの中では、若年期に身につけた知識や技術のみで生き抜くことは難しく、生涯を通して、知識と時代の変化に応じた技術を獲得することが必要です。社会人の学び直しや知識・技術をより新しいものとする機会として、また、市民の旺盛な学習意欲に応える教育の場として、生涯学習の観点からのリカレント教育を推進します。

#### (3) 生涯学習施設の整備

公民館等の生涯学習施設については、土浦市公共施設等再編・再配置計画及び土浦市文化学習施設等（文化施設・生涯学習施設）長寿命化計画に基づき、時代に応じた設備の充実を図るとともに、老朽化等による施設の不具合を改善する等して、利便性の向上に努め、良好な管理運営を行います。また今後の施設の整備・運用において、施設の複合化など持続可能な生涯学習に資する情報の収集を行います。

<sup>20</sup> **マルチステージ**：健康寿命が伸び、人生 100 年時代と言われる時代にあって、これまでのような「教育→仕事→引退」という 3 つのライフステージの単線型の人生から、学校教育修了後も必要に応じて学び、転身を重ねて様々な経験ができる、より多様で豊かな生き方・暮らし方のマルチステージの人生モデルに変わっていく。

<sup>21</sup> **リカレント教育**：本来の意味は、学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事で求められる能力を磨き続けていく社会人の学びのことだが、日本では一般的に諸外国より広くとらえ、社会の変化に対応して年齢を問わず必要となる学習等職業とは直接的に結びつかない技術や教養等に関する学び直しも含む広い意味で使用する。

### 基本方針3 生涯スポーツ活動・文化芸術活動の推進

スポーツは、生涯にわたりいつでも、どこでも、いつまでも気軽に取り組むことができます。日常的に取り組むことで、体力の維持、健康増進、人との交流にもつながります。文化芸術は、人生をより豊かなものへと導いてくれます。豊かで健康的な生活を実現できるよう、スポーツ・文化芸術に親しむ環境の充実を図ります。

#### 【主な取組例】

#### (1) 本市の特性を生かしたスポーツ活動の推進

本市では、霞ヶ浦でのウォータースポーツ、筑波山麓でのスカイスポーツ、つくば霞ヶ浦りんりんロードでのサイクリングなど、様々なスポーツに親しむことが出来る特性を生かし、誰もがスポーツに魅力を感じ、楽しく安全に利用できる環境の提供に努めることで、市民の健康増進や、生きがいづくり、生涯スポーツ活動を推進します。

#### (2) 文化芸術・歴史に触れる機会の充実

本市の先人から引き継がれた貴重な歴史・文化遺産を適切に保存し、次の世代に継承し、その活用を図ります。また市民一人ひとりが文化芸術に関心を持ち、生きがいや心の豊かさを育み、うるおいのある生活を送ることができるよう、文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

#### (3) 活動を通じた仲間づくり

生涯学習の推進に当たっては、仲間とつながりながら楽しく学び、活動できる環境が重要です。身近なスポーツ・健康・趣味・教養活動を生活に取り込むことで、豊かで健康的な生活を実現するとともに、人々の交流を深め、地域の一体感を醸成します。気軽にできる活動を通じた仲間づくりがまちづくりへの参画に結びつくよう支援します。

## コラム 基本目標 2 の代表的な事業等の紹介

### ★「アルカス土浦（市立図書館・市民ギャラリー）」

土浦駅前に平成 29 年 11 月、市立図書館と市民ギャラリーを併設した芸術と文化の複合施設「アルカス土浦」（Art and Culture Space アートアンドカルチャースペース）がオープンしました。図書館の来館者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期の臨時休館や学習エリアの利用制限により減少しましたが、貸出サービスを継続することで、自粛生活の中、図書館の本を必要としている利用者に応えました。また、来館しなくても本が借りられるよう電子書籍の充実を図り、令和 4 年 6 月には新たに「こどもでんしとじょかん」をホームページに追加しました。

新規にアルカス土浦へ来館するきっかけとなるよう、屋外のステップガーデンや屋上ガーデンも利用し、高校生とのコラボ企画・作家や出版関連の講演会・音楽コンサートや工作教室など、地域の様々な関連団体等と連携した企画展示・イベント等を開催することにより、情報の拠点としての役割や、市民の課題解決に資する情報・資料の提供に加え、中心市街地の活性化に寄与する「市民や地域の交流拠点」として、サービスの充実に努めています。



### ★「シルバーリハビリ体操教室」

本市では、土浦市シルバーリハビリ体操指導士の会（かたつむりの会）に委託し、市民主体の運動教室として、道具を使わず、いつでも、どこでも出来る、立つ、座る、歩くなど日常生活を営むための動作の訓練にもなる「いきいきヘルス体操」や、筋力をつける、柔軟性を高める「いきいきヘルスいっぱい体操」等で構成される、「シルバーリハビリ体操教室」を開催しています。運動不足は、生活習慣病や認知症のリスクを高めると言われています。高齢者の方が「住み慣れた地域で、自分らしく生き生き暮らす」ために、市民一人ひとりが、自らの健康に関心を持ち、さまざまな人々とのコミュニケーションを図り、自分に適した健康づくりに取り組むことができるよう支援しています。

運動が苦手な方も、ひとりではなかなか続かない方も、地域のみんなで行うことで、楽しく続けられます。参加者の皆さんからは「教室に来るのが楽しい。」「体操を始めて身体が軽くなった。」「友達がどんどん増えた。」等嬉しい声をたくさんいただいています。





## コラム 基本目標 2 の代表的な事業等の紹介

### ★「かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン」

かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンは、「甦れ霞ヶ浦 水はスポーツの源」という環境と「体験する福祉・ノーマライゼーションの実践」という福祉をテーマとして、視覚障がい者、ウォーキングの各部門を含め例年4月に開催しています。

安心・安全な大会運営及び参加者満足度の充実を目指し、大会ひいては土浦市のファンをつくり、全国から多くの方に土浦市を訪れていただく大会づくりと、関係団体の活動支援や地域に密着した団体の育成を図り、大会テーマへの理解を一層深められる機会の充実に努めます。



### ★「土浦市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場」

本市には「土浦市立博物館」と「上高津貝塚ふるさと歴史の広場」の2つの歴史系博物館があります。中央一丁目にある「土浦市立博物館」は茨城県指定史跡土浦城跡に隣接し、土浦地域の歴史・民俗について展示・調査研究・教育普及活動などを行っています。市西部の上高津にある「上高津貝塚ふるさと歴史の広場」は、国指定史跡上高津貝塚と考古資料館から構成される面積約5ヘクタールの史跡博物館であり、土浦地域の埋蔵文化財の展示・調査研究・教育普及の拠点として親しまれています。この2つの博物館では、土浦地域の歴史と文化についての理解を深めるための特別展・企画展などの開催や、幅広い年齢層を対象とした学習講座や体験講座などを開催しています。また、小・中学校の校外学習への対応や、出前講座の開催、市内の子供たちが自主的に郷土について調べて発表する子ども郷土研究の開催などの、多くの郷土教育活動を行っており、土浦市内はもちろん、近隣の小・中学校からも、多くの児童生徒が訪れています。



## コラム 基本目標 2 の代表的な事業等の紹介

### ★「つくば霞ヶ浦りんりんロード」

つくば霞ヶ浦りんりんロードは、旧筑波鉄道の廃線敷と霞ヶ浦を周回する湖岸道路を合わせた全長約 180km のサイクリングコースです。雄大な筑波山の山々を一望できるコース、青い空ときらめく湖面を眺めながら日本第 2 位の面積を誇る霞ヶ浦を周るコースと、豊かな自然や風景等、様々な地域の魅力が楽しめます。令和元年 11 月には国が創設した「ナショナルサイクルルート」の指定を受けました。日本を代表し世界に誇りうるルートとして、誰もが気軽にサイクリングを楽しめる環境の提供に努めます。



### ★「土浦市文化祭」

土浦市文化協会には、詩吟・茶華道・バレエ・囲碁将棋・文学・演劇映画・芸文鑑賞・邦楽・音楽・美術・民謡民舞踊・交響楽・民俗文化・能楽・祭囃子の 15 連盟があり、令和 4 年度で創立 50 周年を迎えました。各連盟のもとで、文化団体 63 団体、会員数としては約 2,300 名が市内を中心に活動しています。

毎年秋には、土浦市民会館などを会場として、土浦市文化祭を開催しています。文化祭は、個々の文化活動の振興と市民文化の向上に寄与することを目的としています。今後も、市民一人ひとりが文化芸術に関心を持ち、生きがいや心の豊かさを育み、うるおいのある生活を送ることができるよう、市民が文化芸術鑑賞に親しむ環境の充実に努めます。





## 基本目標3 学びと活動の場を広げて地域とつながる



### 基本方針1 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援

市民の生涯学習活動をより活発にするためには、様々な分野で活躍する指導者やボランティアの存在が不可欠です。生涯学習活動が地域に根差し、仕事や趣味等で身につけた知識や技能が地域で生かされるよう、地域・社会で活躍する人材・団体の育成に向けた学習活動を積極的に実施するとともに、地域での活動に直接つながるような支援の充実を図ります。

また、従前から地域づくりに関する活動を行っている人材に加え、新たな地域の担い手が参加できるような機運を醸成し、これまで生涯学習活動と関わりのなかった幅広い世代の多様な専門性を持つ人材等も巻き込みながら、継続的で幅広い連携体制を構築するための方策を検討します。

#### 【主な取組例】

#### (1) 各種ボランティア・コーディネーターの養成

本市の様々な分野において、支援を必要とする人への地域づくり・まちづくりに必要とされ、活躍するボランティアやコーディネーターの育成に向け、学習機会の提供と、活動を支援します。

#### (2) 地域団体との連携

地域で活動する団体と連携し、地域で活動したい人と、一緒に活動をしてほしい人をつなぐ仕組みづくりを推進します。様々な活動を通して、地域と市民同士のつながりをサポートします。

#### (3) 効果的な情報発信

生涯学習活動と関わりのなかった幅広い世代に向け、利用者が多い SNS<sup>22</sup>等のインターネットの情報発信ツールを積極的に活用し、効果的な情報発信を行います。

<sup>22</sup> SNS : 「Social Networking Service」の略称で、登録された利用者同士が交流できる会員制サービスのこと。



## 基本方針 2 市民性を育む取組の推進

個人の問題意識や関心をきっかけにした学びが自己実現につながり、学びを通じた輪の中で、他者との対話や議論などの相互学習が生まれ、相互に認め合う関係が築かれていきます。

市民一人ひとりが社会の担い手としての権利と役割を自覚し、積極的に地域活動に取り組むきっかけとなるよう、課題解決や地域づくりに取り組む市民性（シチズンシップ）<sup>23</sup>の醸成に努めます。世代を超えた学びを通じて心を開き、つながりを深め、地域の課題に向き合いつつ地域独自の強みや特色を生かした取組を進めることで、各地域における個人の豊かな生活の実現と、「元気で明るい土浦」の共創を目指します。

### 【主な取組例】

#### （１）防災に関する学習の推進

災害が発生し、又は発生する恐れのある場合に迅速に対応できるよう、より多くの人が災害に備えるための防災・減災に関して必要な知識を学び、日ごろからその備えが出来るよう、地域における学習機会の充実を図ります。

#### （２）互いを尊重し、多様性を認め合う学習の推進

市民一人ひとりの人権意識を高めるため、性別や国籍・障がいの有無等による偏見や差別、部落差別（同和問題）、インターネットを悪用した誹謗中傷、感染症に関連する偏見や差別等に関する多様な学習機会を提供することで、互いを尊重し、多様性を認め合う社会<sup>24</sup>の実現に向けた取組を推進します。

#### （３）若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進

若者が、地域の一員として、どのように社会や人生をよりよいものにしていくべきかを自ら考え、解決が容易でない課題に対し、多様な他者と協働し解決していく取組を推進します。

更に、地域の大人が若者ととともに地域課題の解決に取り組むことで、大人の学びや地域の活性化にもつなげていきます。

#### （４）地域コミュニティと課題を考える機会の創出

学びの場である生涯学習施設を拠点に、活力ある地域コミュニティ形成のために各地域に課題解決・地域活性化の取組を推進することにより、多様な主体が参画し、ひとづくりや地域づくりを支援する様々な取組を促します。

<sup>23</sup> 市民性（シチズンシップ）：市民としての権利と役割を自覚し、社会に貢献しようとする心構えのこと。

<sup>24</sup> 多様性を認め合う社会：人種、性別、国籍、障がいの有無など、多様な人材を受け入れ、自分とは違う価値観などを持っている人がいることを理解し、尊重する社会のこと。

## コラム 基本目標3の代表的な事業等の紹介

### ★「地区公民館（地区コミュニティセンター）」

本市には、中学校区ごとに8つの地区公民館（地区コミュニティセンター）があり、公民館事業、コミュニティセンター事業、社会福祉協議会事業（地域の福祉）、指定緊急避難場所という大きく4つの役割を担っています。また、神立地区においては、神立地区コミュニティセンターをコミュニティ活動の拠点としてご利用いただいています。

地区コミュニティセンターを拠点として、地域が主体となって実態に合った活動ができるよう「地区市民委員会」を設立し、地域住民が協力し合い、自分たちの力で住みよい街にするため、防犯パトロール・救命救急講習会・ラジオ体操・市民体育祭・花いっぱい運動・グリーンカーテン運動・草刈り清掃・チャレンジクラブ・あいさつ声かけ運動等、様々な活動を実施しています。例年秋には、公民館利用団体・地域住民の参加により「地区コミセンまつり」を開催し、同好会作品展・ステージ・手打ち蕎麦などの模擬店・ゲーム・抽選会等を実施し、参加者の交流と親睦を図っています。



### ★「社会教育士」

社会教育士は、「社会教育主事」になるための講習や養成課程を修了した者に与えられる「称号」です。教育委員会事務局に配置される社会教育主事の役割を行政以外の領域に広げ、人づくりや地域づくりの中核的な役割を担うよう、令和2年度に新たに創設された制度です。

社会教育士の講習においては、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力を身につけるねらいがあり、地域の方たちと協力して事業を推進する力が養われます。こうした能力や学習成果を生かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、福祉や防災をコーディネートする方、観光の案内などに携わる方、地域コミュニティを主導する方など、あらゆる場面での活躍が期待されています。教育の視点をもって地域課題の解決に取り組む「社会教育士」の存在は、これからの時代で大いに期待される人材です。



出典：文部科学省ホームページ

## 第4章 計画の推進

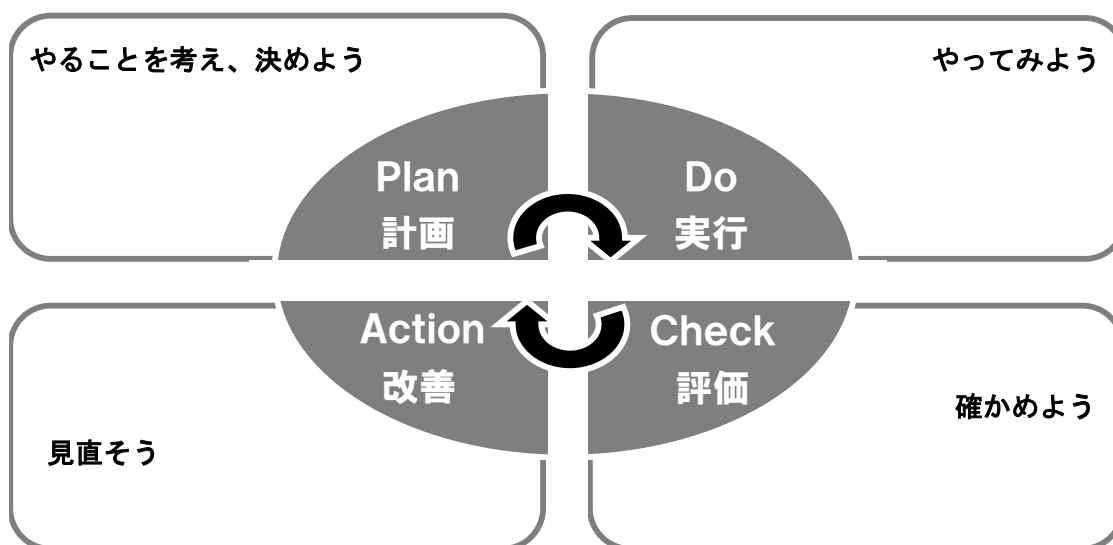
### 1 計画の進行管理

本計画の進行管理では、各施策に基づく事業の進捗状況を毎年度確認するとともに、各施策・事業等を実施することで、基本目標ごとに設定した成果目標が達成できたかどうかを確認します。

これらの総合的な評価や改善に向けた協議を行うため学識経験者や市民の代表からなる「土浦市生涯学習推進協議会」を組織し、事業の評価をします。また、教育部長を本部長とする「土浦市生涯学習推進本部」において、各事業担当課からの報告をもとに協議し、詳細事業等に市民の要望を反映できるよう必要に応じた改善を行います。

本計画期間は10年間の長期にわたる計画であることから、期間中に必要に応じた見直しを行います。

#### ◆ PDCA サイクル<sup>25</sup>に基づく計画推進のイメージ



<sup>25</sup> **PDCA サイクル**：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善することができる。

## 2 成果目標

基本目標ごとに以下の成果目標を設定し、向上を目指します。

### 基本目標1 子供たちの育成を図る学びの充実

	成果目標	現状値 (R3)	目標値 (R14)
1	地域子育て支援拠点施設利用者数の増加	54,080 人	73,260 人 (R6)※ 1
2	学芸員による校外学習・郷土教育等の受講生徒数の増加	3,747 人	5,200 人 (R6)※ 2

### 基本目標2 生涯を通して楽しく学び合う

	成果目標	現状値 (R3)	目標値 (R14)
3	図書館の利用者数の増加（本館＋分館）	375,941 人	586,000 人 (R9)※ 3
4	土浦市民満足度調査 施策満足度の割合の向上 「マラソン大会や各種講座などレクリエーションの振興」 「コンサートや展覧会など文化・芸術活動の振興」	3.39 ポイント 2.94 ポイント (R2)	現状値の向上 (R12)※ 4

### 基本目標3 学びと活動の場を広げて地域とつながる

	成果目標	現状値 (R3)	目標値 (R14)
5	地区公民館・神立地区コミュニティセンター施設利用者数の増加	169,820 人	385,000 人
6	生涯学習等ボランティア登録者数の増加	201 人	250 人

※ 1 出典：2020 つちうらこどもプラン（計画期間：R 2～R 6）

※ 2 出典：令和 4 年度土浦市教育行政方針（計画期間：R 4～R 6）

※ 3 出典：第 3 次土浦市立図書館サービス計画（計画期間：R 5～R 9）

※ 4 出典：令和 2 年度 土浦市民満足度調査報告書

## 資料編

## 1 計画の策定経過

年 月 日	事 由	内 容
令和 3 年 11 月 25 日 ～同年 12 月 24 日	土浦市生涯学習活動に関するアンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内在住の満 18 歳以上の方 3,000 件 回収 910 件 (回収率 30.3%)</li> <li>●生涯学習施設利用者 500 件 回収 378 件 (回収率 75.6%) (回収は郵送及びインターネット回答による)</li> </ul>
令和 4 年 6 月 1 日	土浦市生涯学習推進協議会委員の委嘱	●委員 16 人を委嘱 (土浦市社会教育委員と併任)
令和 4 年 7 月 15 日 通知	第 1 回 生涯学習推進本部幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第 4 次土浦市生涯学習推進計画の進捗状況</li> <li>●土浦市生涯学習活動に関するアンケート結果</li> <li>●(仮称) 第 5 次土浦市生涯学習推進計画(素案)について (書面による意見聴取)</li> </ul>
令和 4 年 7 月 20 日	第 1 回 生涯学習推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第 4 次土浦市生涯学習推進計画の進捗状況</li> <li>●土浦市生涯学習活動に関するアンケート結果</li> <li>●(仮称) 第 5 次土浦市生涯学習推進計画(素案)について</li> </ul>
令和 4 年 8 月 4 日	第 1 回 生涯学習推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第 4 次土浦市生涯学習推進計画の進捗状況</li> <li>●土浦市生涯学習活動に関するアンケート結果</li> <li>●(仮称) 第 5 次土浦市生涯学習推進計画(素案)について</li> </ul>
令和 4 年 10 月 24 日 通知	第 2 回 生涯学習推進本部幹事会	●第 5 次土浦市生涯学習推進計画(案)について (書面による意見聴取)
令和 4 年 10 月 26 日	第 2 回 生涯学習推進本部会議	●第 5 次土浦市生涯学習推進計画(案)について
令和 4 年 11 月 11 日	第 2 回 生涯学習推進協議会	●第 5 次土浦市生涯学習推進計画(案)について
令和 4 年 12 月 12 日 ～令和 5 年 1 月 11 日	計画(案)に係るパブリック・コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>●意見提出者数 2 人 意見件数 5 件</li> <li>●市ホームページ閲覧数 245 件</li> </ul>
令和 5 年 1 月 24 日 通知	第 3 回 生涯学習推進本部幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第 5 次土浦市生涯学習推進計画(案)に係るパブリック・コメント実施結果について</li> <li>●第 5 次土浦市生涯学習推進計画(最終案)について (書面による意見聴取)</li> </ul>
令和 5 年 1 月 31 日	第 3 回 生涯学習推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第 5 次土浦市生涯学習推進計画(案)に係るパブリック・コメント実施結果について</li> <li>●第 5 次土浦市生涯学習推進計画(最終案)について</li> </ul>
令和 5 年 2 月 16 日	第 3 回 生涯学習推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第 5 次土浦市生涯学習推進計画(案)に係るパブリック・コメント実施結果について</li> <li>●第 5 次土浦市生涯学習推進計画(最終案)について</li> </ul>



## 2 土浦市生涯学習推進協議会設置要綱

### 土浦市生涯学習推進協議会設置要綱

制定：平成5年3月26日告示第16号

最終改正：令和3年3月16日告示第52号

(設置)

第1条 生涯学習に関する本市の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、土浦市生涯学習推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 生涯学習関係の施策に関すること。
- (2) 生涯学習機関及び関係団体相互の連携及び協力に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に関すること。

(協議会の組織)

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の者の中から市長が委嘱する。

- (1) 社会教育委員
- (2) 生涯学習について識見を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会の会議(次条及び第7条において「会議」という。)の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職を代理する。

第6条 会議は、必要に応じ、会長が招集する。

(説明の聴取)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者に対して、会議に出席を求め、説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、この告示の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(平成25年度に委嘱される委員の任期の特例)

2 平成25年8月1日に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、委嘱の日から平成26年5月31日までとする。

付 則 (平成8年8月5日告示第75号)

この告示は、公表の日から施行し、この告示による改正後の土浦市生涯学習推進協議会設置要綱の規定は、平成8年4月1日から適用する。

付 則 (平成15年3月5日告示22号)

この告示は、公表の日から施行する。

付 則（平成 25 年 7 月 30 日告示第 185 号）

この告示は、公表の日から施行する。

付 則（平成 26 年 5 月 14 日告示第 157 号）

（施行期日）

1 この告示は、平成 26 年 6 月 1 日から施行する。

（準備行為）

2 この告示による改正後の土浦市生涯学習推進協議会設置要綱第 3 条第 2 項による委員の委嘱に関し必要な行為は、この告示の施行前においても、同項の規定の例により行うことができる。

付 則（平成 30 年 3 月 31 日告示第 105 号）

この告示は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（令和 3 年 3 月 16 日告示第 52 号）

この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

### 3 土浦市生涯学習推進協議会委員名簿

#### 令和4年度 土浦市生涯学習推進協議会 委員名簿

任期：令和4年6月1日～令和6年5月31日（土浦市社会教育委員と併任）

役職	氏名	所属団体 役職名等
会長	小泉光正	(元)真鍋小学校長
副会長	岩松邦男	(元)上大津西小学校長
委員	出谷浩一	土浦市学校長会 副会長（土浦第五中学校長）
〃	下村利充	土浦市地区長連合会 顧問兼副会長
〃	秋山茂	土浦市スポーツ協会 監事
〃	津軽南部美重	土浦市文化協会 理事
〃	池田陽久	土浦市小中学校 PTA 連絡協議会 会長
〃	栗栖恵子	土浦市女性団体連絡協議会 理事
〃	菅谷かつ江	土浦市ボランティアサークル連絡協議会 副会長
〃	下田衛	土浦市子ども会育成連合会 副会長
〃	齋藤晴美	(元)土浦市小中学校 PTA 連絡協議会 会長 放課後子供教室推進事業運営委員会 副委員長
〃	照屋夏子	土浦市小中学校 PTA 連絡協議会 子育てネットワーク委員会 副委員長
〃	池田正雄	つくば国際短期大学 保育科学科長
〃	下村壽郎	土浦市議会文教厚生委員会 委員長
〃	奥谷崇	土浦市議会文教厚生委員会 副委員長
〃	杉田純一	土浦青年会議所 理事長

(順不同)

## 4 土浦市生涯学習活動に関するアンケート結果

### ● 調査概要

目的	市民の生涯学習に対する意識や関心、活動状況などをうかがい、本計画の策定に向けた基礎資料とすることを目的に、実施しました。	
実施期間	令和3年11月25日～12月24日	
対象者	一般市民 住民基本台帳から無作為による抽出	生涯学習施設利用者
調査方法	郵送による配布、回収は郵送及びインターネット回答	
配布数	3,000件	500件
回収数	910件 (内インターネット回答数：197件) 回収率：30.3%	378件 (内インターネット回答数：13件) 回収率：75.6%

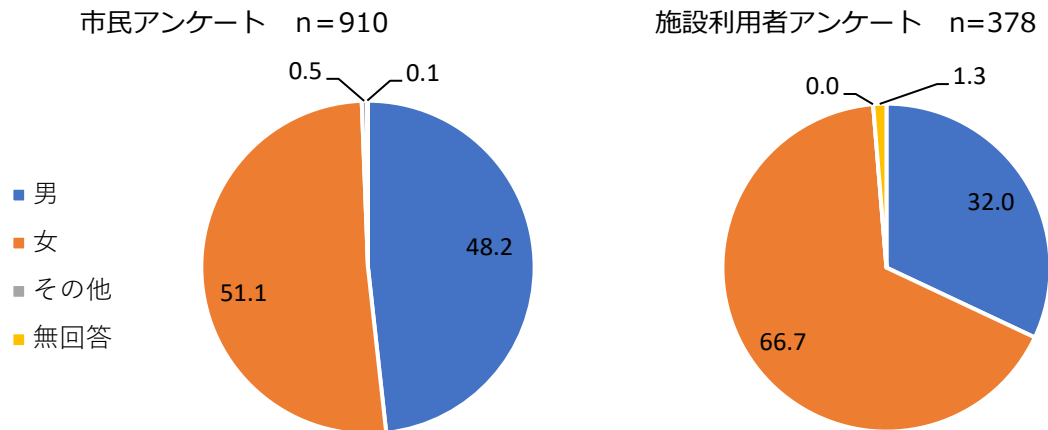
### ● 調査結果の見方

- ・グラフの中の数字は、回答比率（％）です。
- ・回答比率（％）は小数点以下第二位を四捨五入したため、個々の比率の合計が100%にならない場合があります。
- ・グラフの中で「n」とあるのは、その質問の回答者の総数を示します。
- ・複数回答の質問については、その回答比率の合計は、100%を超える場合があります。

### 1. ご自身のことについてお聞きします。

問1. あなたの性別についてお答えください。

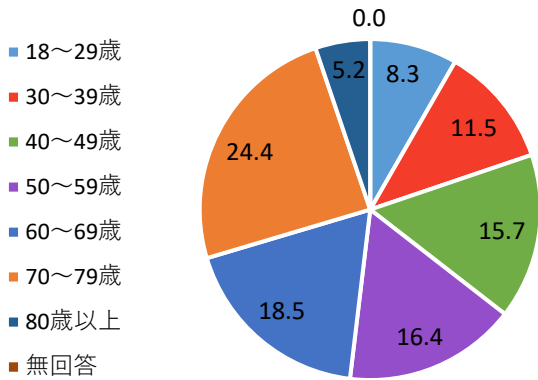
(単数回答)



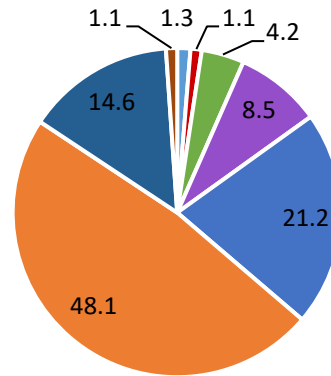
問 2. あなたの年齢についてお答えください。

(単数回答)

市民アンケート n=910



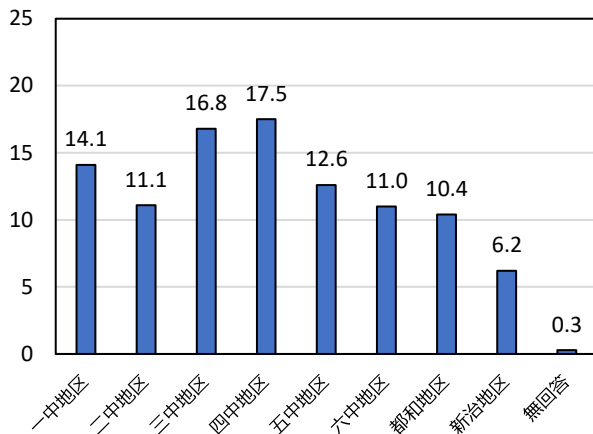
施設利用者アンケート n=378



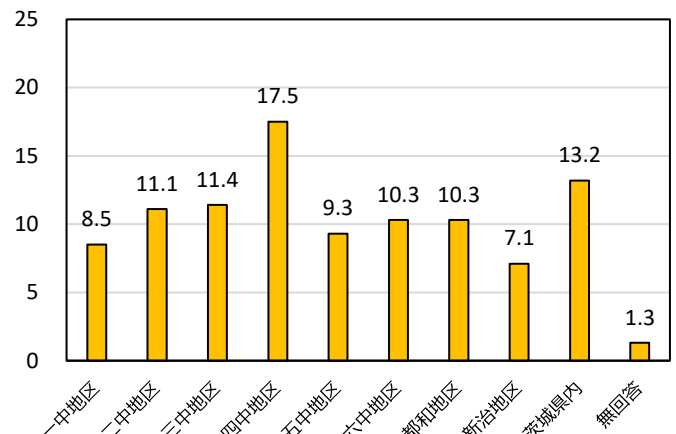
問 3. あなたはどちらにお住まいですか。

(単数回答)

市民アンケート n=910



施設利用者アンケート n=378

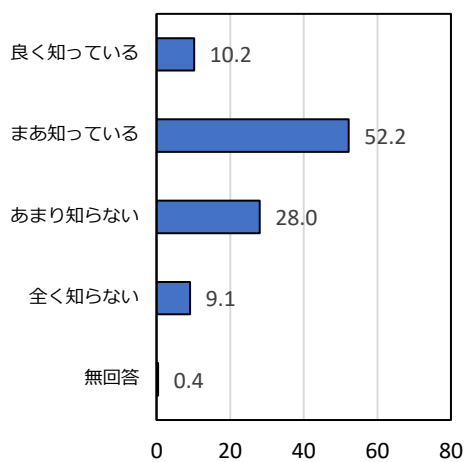


2. 生涯学習活動（個人学習）についてお聞きします。

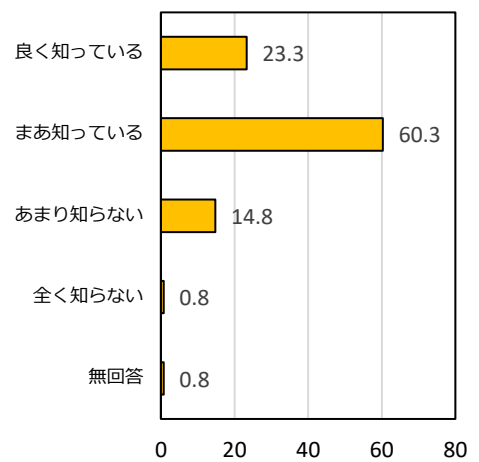
問 4. 「生涯学習」について言葉や意味を知っていましたか。

(単数回答)

市民アンケート n=910

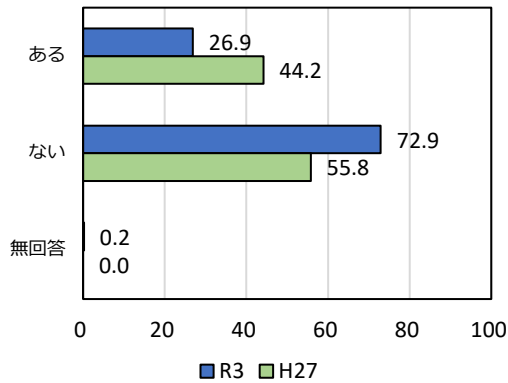


施設利用者アンケート n=378

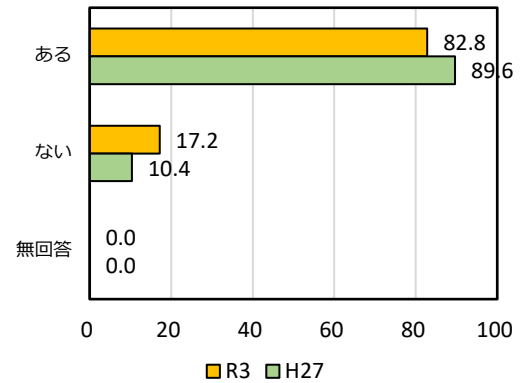


問 5. あなたは、この1年間に生涯学習活動をしたことがありますか。(単数回答)

市民アンケート n=910

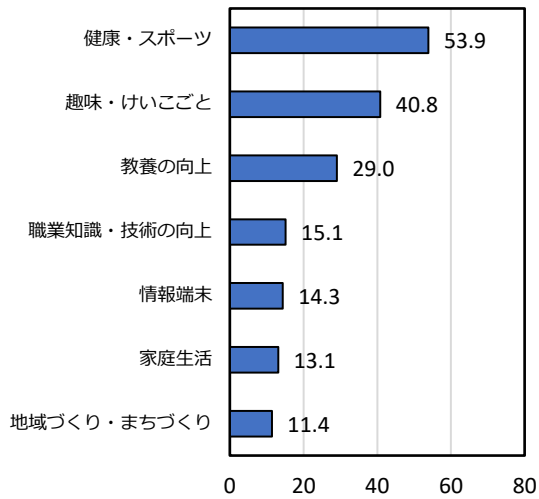


施設利用者アンケート n=378

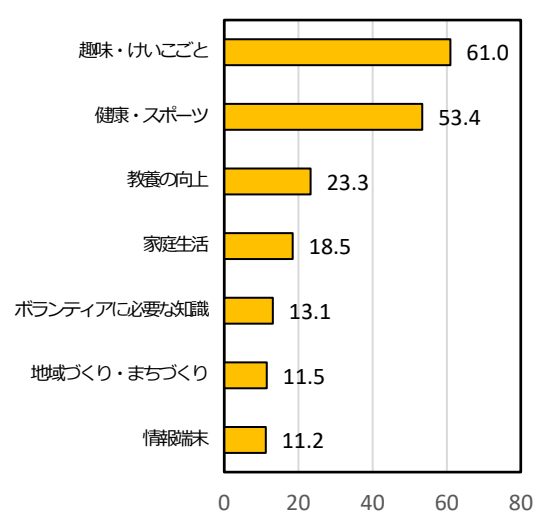


問 6. 「ある」と答えた方にお聞きします。それはどのような活動ですか。(複数回答)

市民アンケート n=245

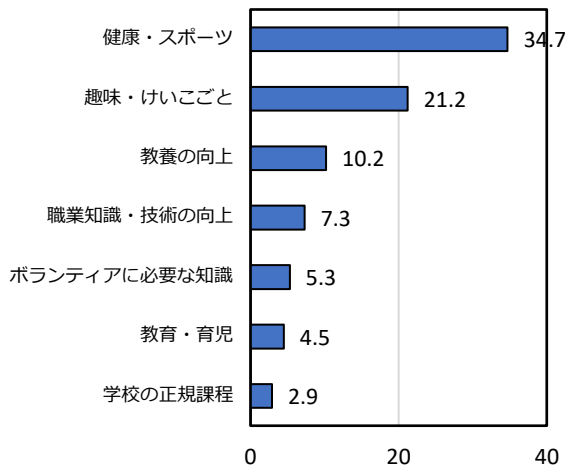


施設利用者アンケート n=313

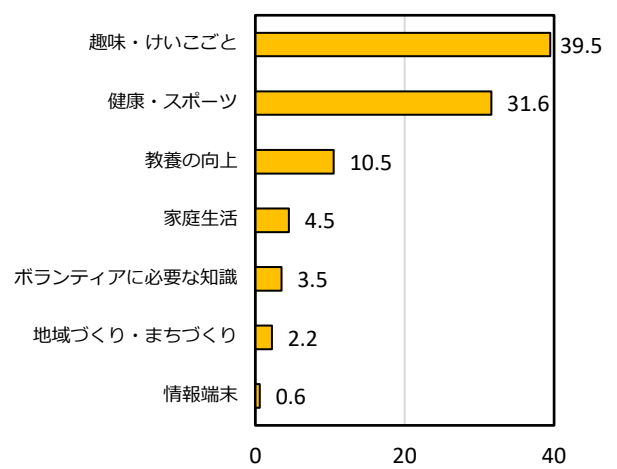


問 6-2. 最も熱心に行っている活動は何ですか。(単数回答)

市民アンケート n=245



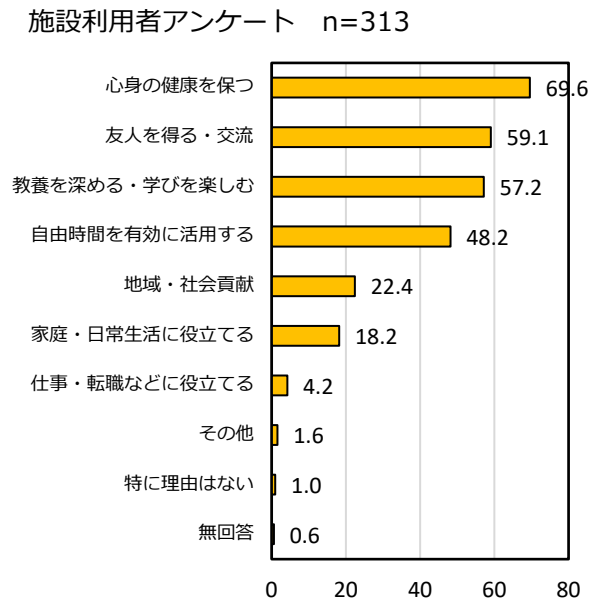
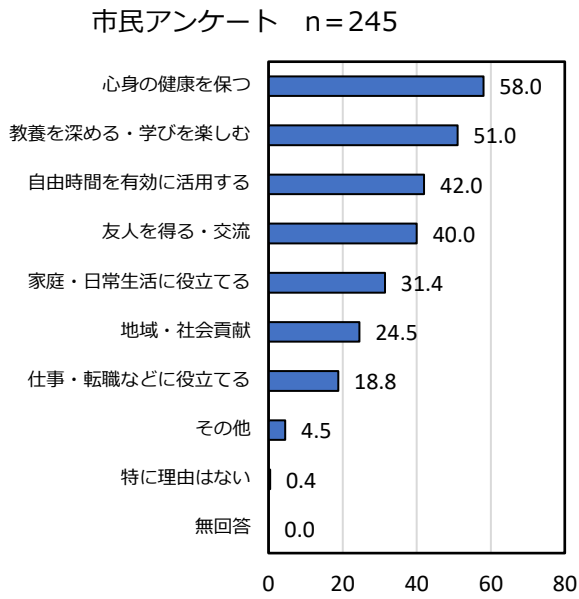
施設利用者アンケート n=313





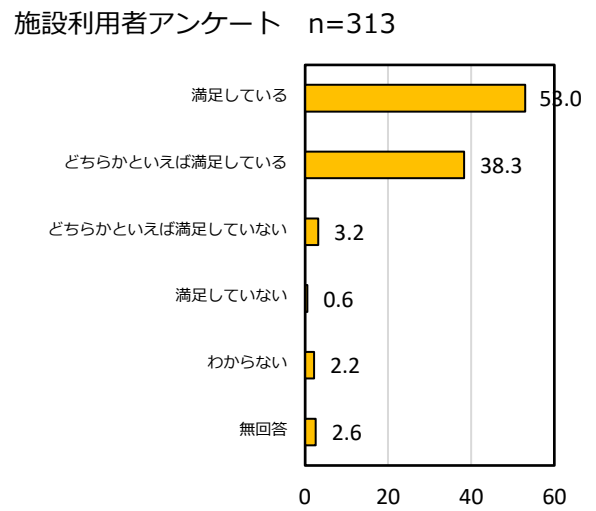
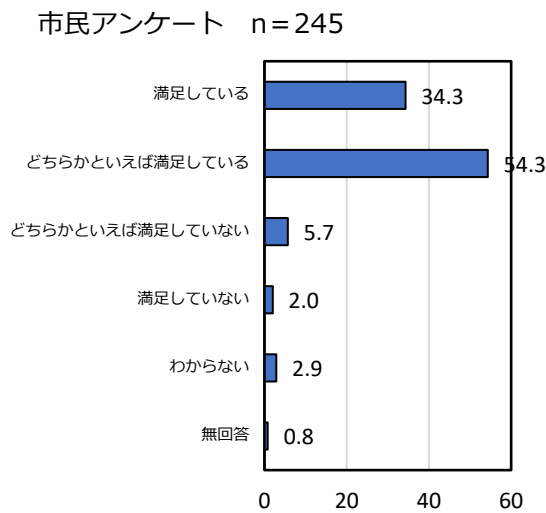
問 7. あなたが生涯学習活動を行う目的はなんですか。

(複数回答)



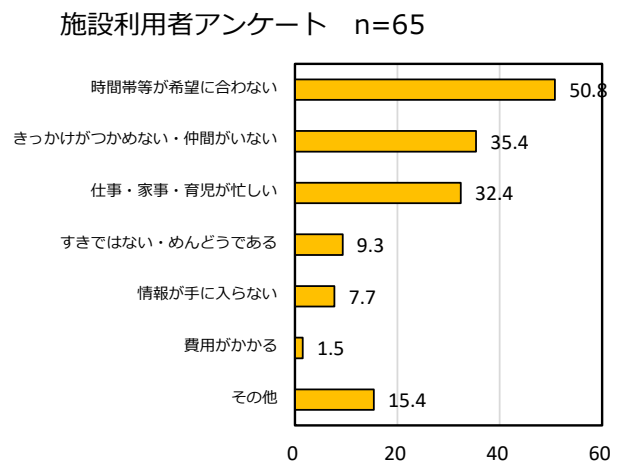
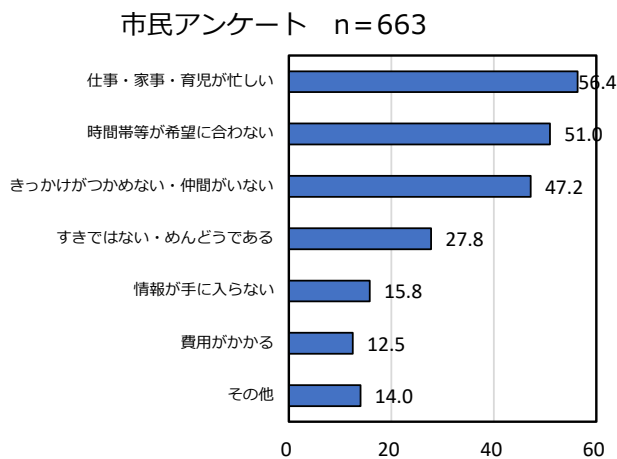
問 8. あなたは、自分で行っている生涯学習活動について満足していますか。

(単数回答)

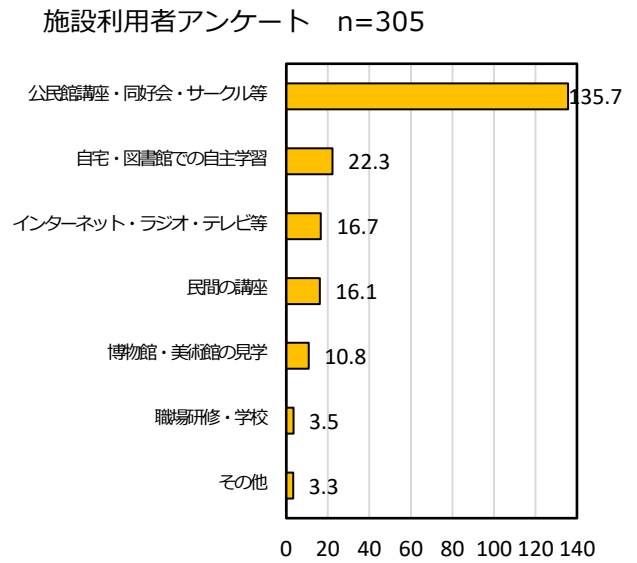
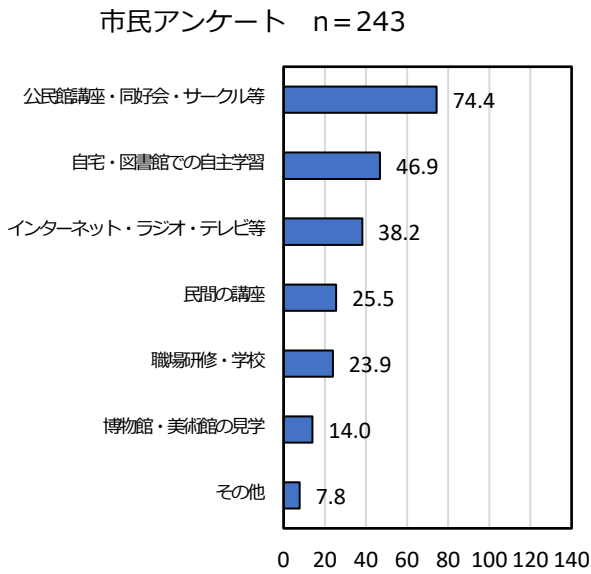


問 9. 「ない」と答えた方にお聞きします。あなたにとって生涯学習活動をしない理由は何ですか。

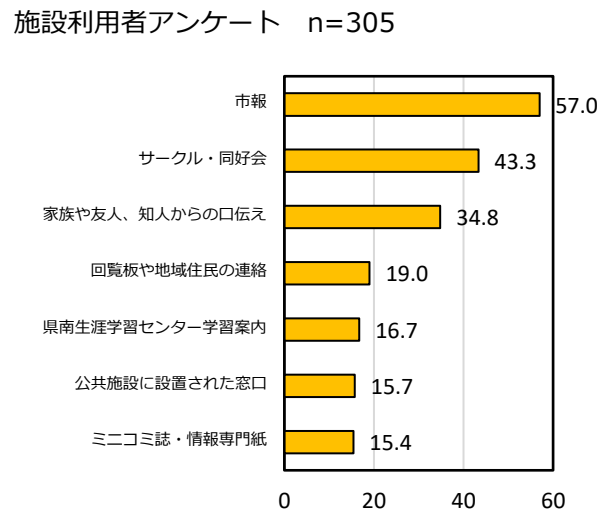
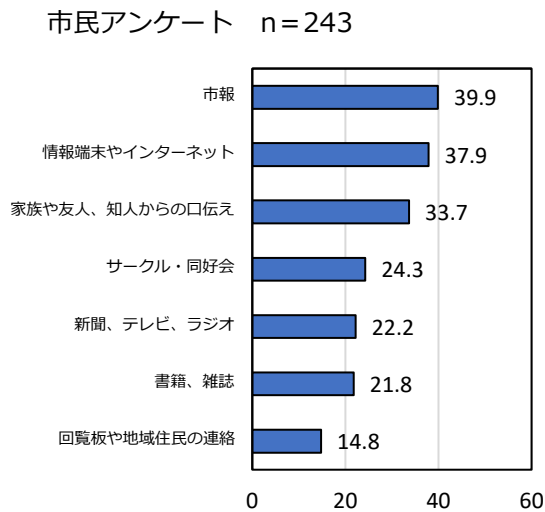
(複数回答)



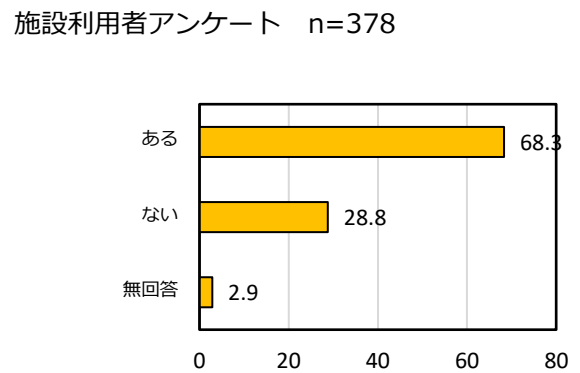
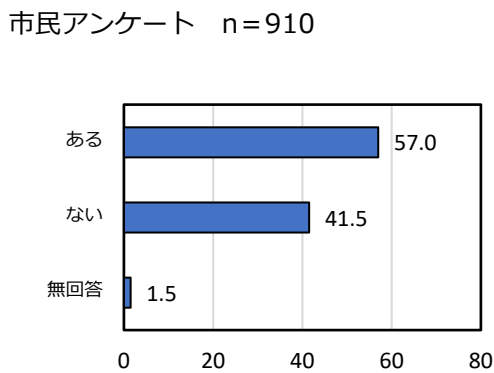
問 10. あなたは、生涯学習活動を、主にどのような場所や形態で行っていますか。 (複数回答)



問 11. あなたは、現在、活動するための情報を主に何から得ていますか。 (複数回答)



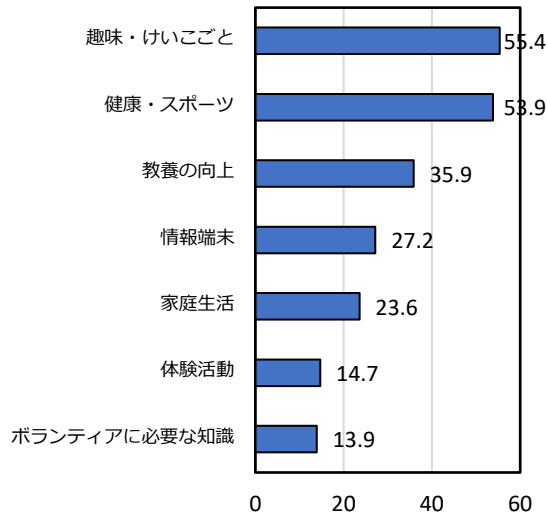
問 12. 今後行いたい活動はありますか。 (単数回答)



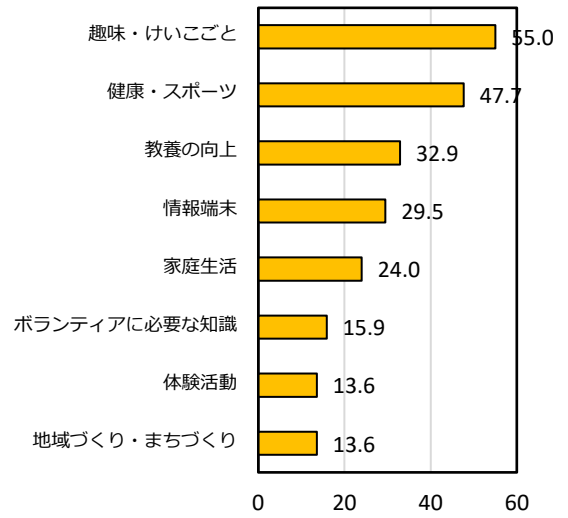
問 13. 今後行いたい活動はどのようなものですか。

(複数回答)

市民アンケート n=518



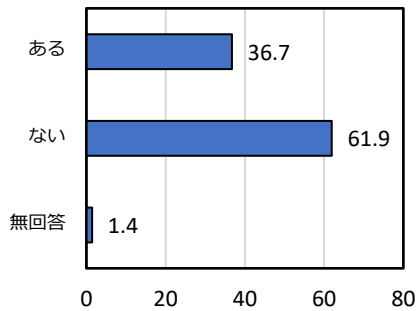
施設利用者アンケート n=258



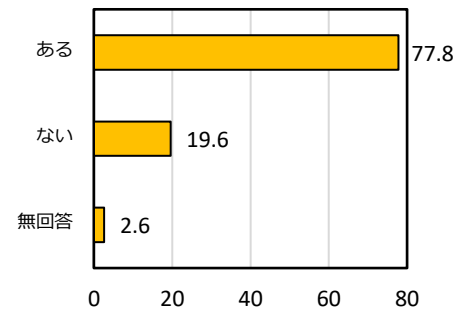
問 14. 生涯学習活動によって身につけた知識・技能はありますか。

(単数回答)

市民アンケート n=910



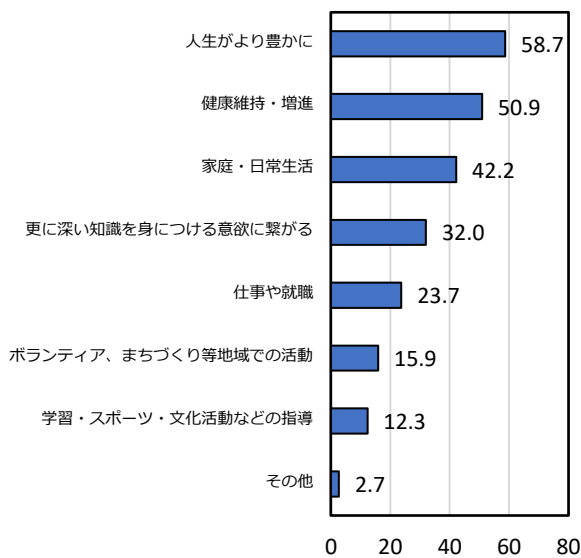
施設利用者アンケート n=378



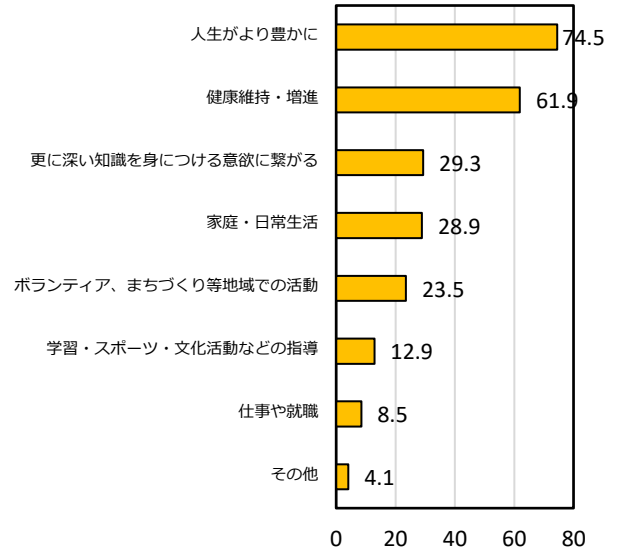
問 15. 生涯学習活動によって身につけた知識・技能はどんな効果がありましたか。

(複数回答)

市民アンケート n=334



施設利用者アンケート n=294



### 3. 生涯学習施設についてお聞きします。

問 16. 次の施設を知っていますか。

(単数回答)

①市民アンケート n=910

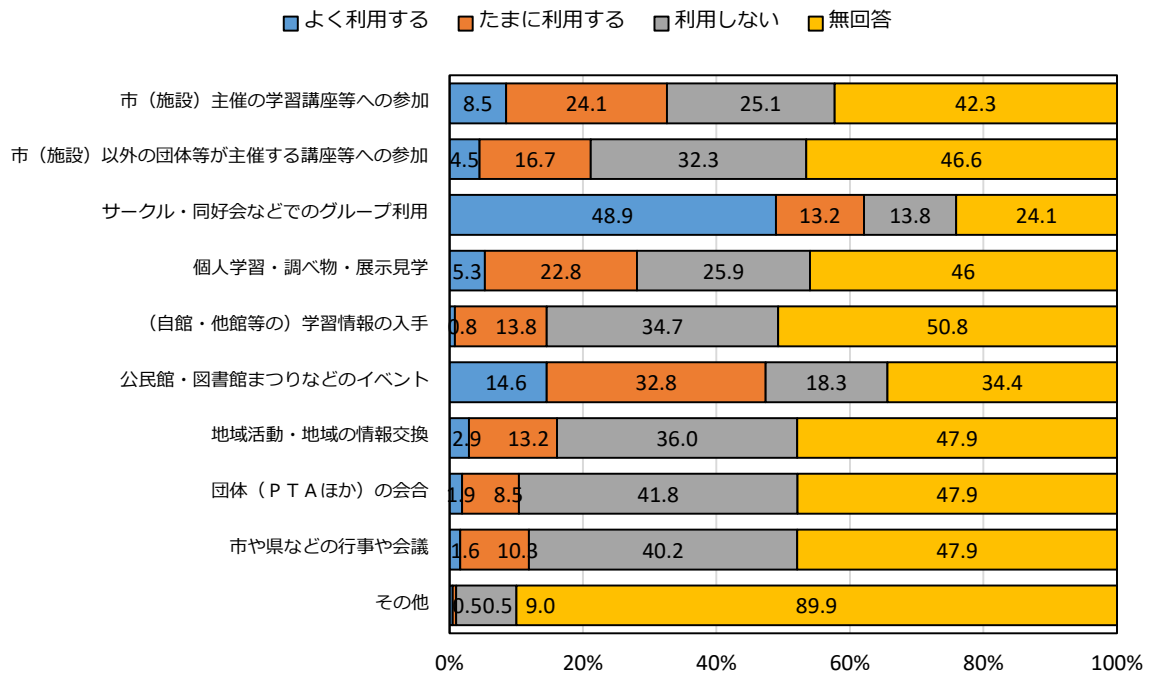
②施設利用者アンケート n=378

		利用したことはない		利用している				無回答
		まったく知らない	名前のみ知っている	年1回以下	年数回	週1回	それ以上	
一中地区公民館	①市民	24.1	38.5	7.0	1.8	0.8	0.0	27.9
	②施設利用者	6.9	27.2	11.9	7.4	10.1	0.8	35.7
二中地区公民館	①市民	24.6	39.2	4.7	2.4	0.9	0.1	28.0
	②施設利用者	6.9	31.5	10.8	6.1	7.4	1.6	35.7
三中地区公民館	①市民	24.6	40.8	6.3	3.4	1.4	0.0	23.5
	②施設利用者	9.5	25.9	11.1	5.0	10.1	2.9	35.4
四中地区公民館	①市民	24.1	36.3	7.9	3.1	1.1	0.1	27.5
	②施設利用者	8.5	23.8	9.5	7.1	13.8	3.4	33.9
上大津公民館	①市民	29.2	34.1	4.4	1.9	0.7	0.1	29.7
	②施設利用者	10.3	29.9	7.4	4.2	7.9	0.5	39.7
六中地区公民館	①市民	25.8	26.9	4.9	2.6	0.9	0.0	28.8
	②施設利用者	9.3	24.3	11.9	5.0	8.5	1.9	39.2
都和公民館	①市民	24.9	35.7	7.4	3.3	0.7	0.1	27.9
	②施設利用者	7.7	24.1	13.2	7.9	8.2	1.1	37.8
新治地区公民館	①市民	27.3	33.6	5.4	3.1	1.0	0.2	29.5
	②施設利用者	8.2	26.7	10.8	7.9	5.8	1.6	38.9
生涯学習館	①市民	36.6	35.1	5.1	1.6	0.8	0.2	20.7
	②施設利用者	11.6	24.9	6.1	6.6	10.3	1.1	39.4
図書館（分館含む）	①市民	8.1	37.9	13.3	14.1	9.2	1.6	15.7
	②施設利用者	2.6	19.3	9.5	16.1	16.1	6.1	30.2
青少年の家	①市民	22.4	44.0	8.1	0.4	0.1	0.0	24.9
	②施設利用者	8.2	44.2	5.8	0.3	0.0	0.0	41.5
クラフトシビック ホール土浦 （市民会館）	①市民	13.4	35.5	19.8	3.1	0.0	0.1	28.1
	②施設利用者	6.3	27.2	23.0	6.3	0.3	0.0	36.8
博物館	①市民	14.2	46.6	17.5	2.9	0.0	0.0	18.9
	②施設利用者	3.4	34.7	17.2	7.1	1.9	0.3	35.4
上高津貝塚ふるさと 歴史の広場	①市民	16.5	45.7	15.6	3.5	0.4	0.3	17.9
	②施設利用者	5.8	33.1	16.9	6.9	1.1	0.5	35.7
運動公園（川口・ 神立・新治など）	①市民	9.2	46.7	17.4	7.6	1.6	1.3	16.2
	②施設利用者	2.4	39.2	13.5	6.6	1.9	0.5	36.0
体育館など（霞ヶ浦 文化体育館・新治ト レーニングセンタ ー・武道館）	①市民	10.8	51.4	14.3	4.8	0.9	0.8	17.0
	②施設利用者	4.5	36.5	12.7	4.8	4.0	3.4	34.1
茨城県県南生涯学習 センター	①市民	20.2	46.0	11.8	3.3	0.7	0.2	17.8
	②施設利用者	4.5	32.8	15.3	8.7	4.8	1.1	32.8

問 16-2. 生涯学習活動をどのようなときに利用していますか。

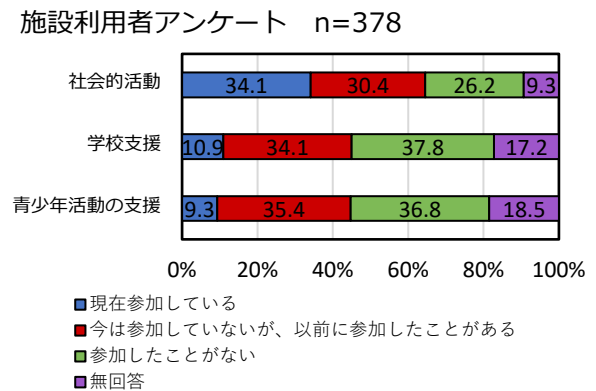
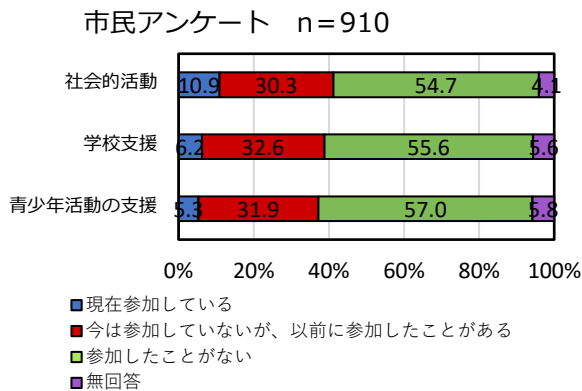
(単数回答)

施設利用者アンケート n=378

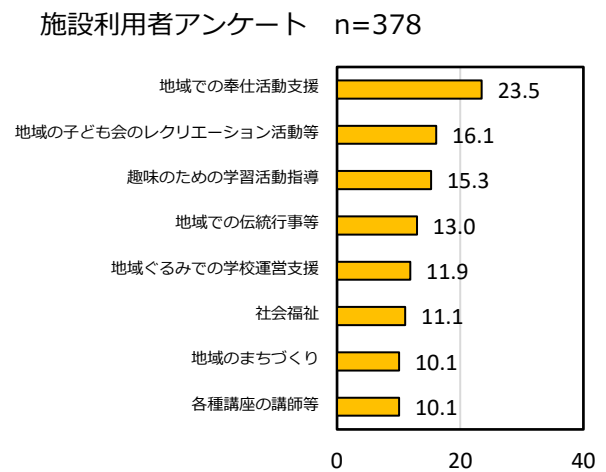
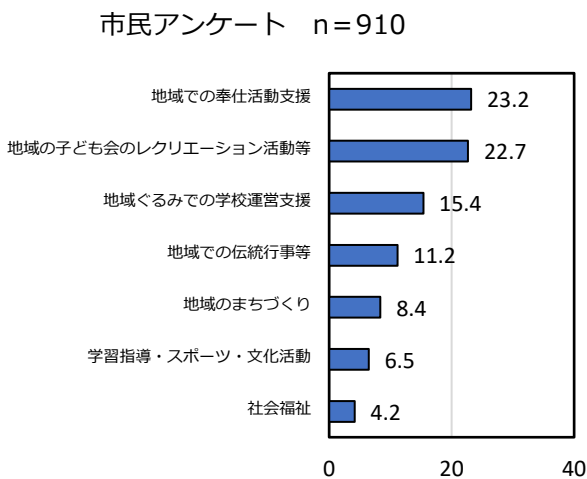


#### 4. 社会の要請に応じた生涯学習

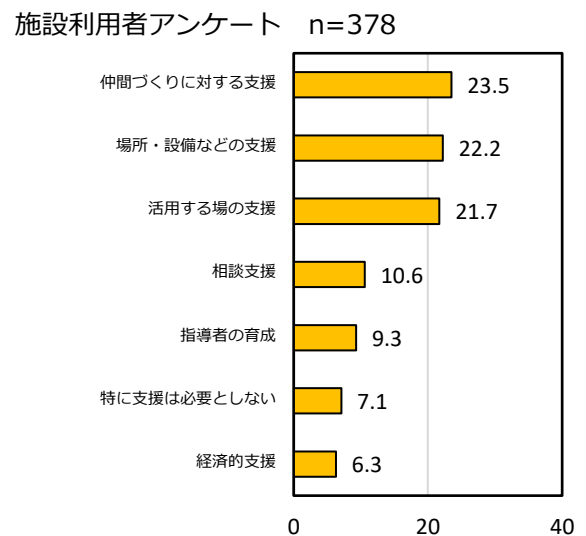
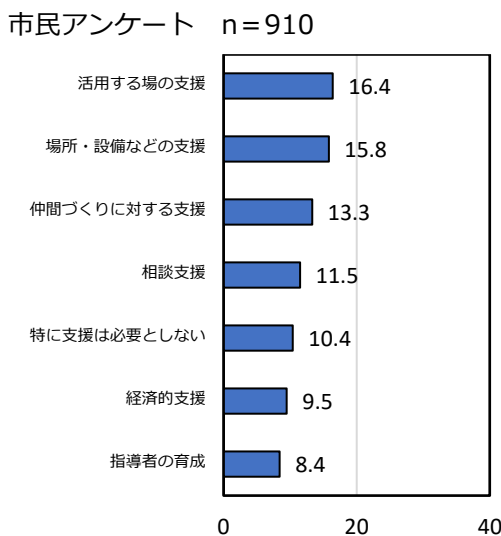
問 17～19. あなたは、これまでに「社会的活動」「学校支援活動」「青少年活動の支援」をしたことがありますか。(単数回答)



問 20. 「ある」と答えた方にお聞きします。それはどのような活動ですか。(複数回答)



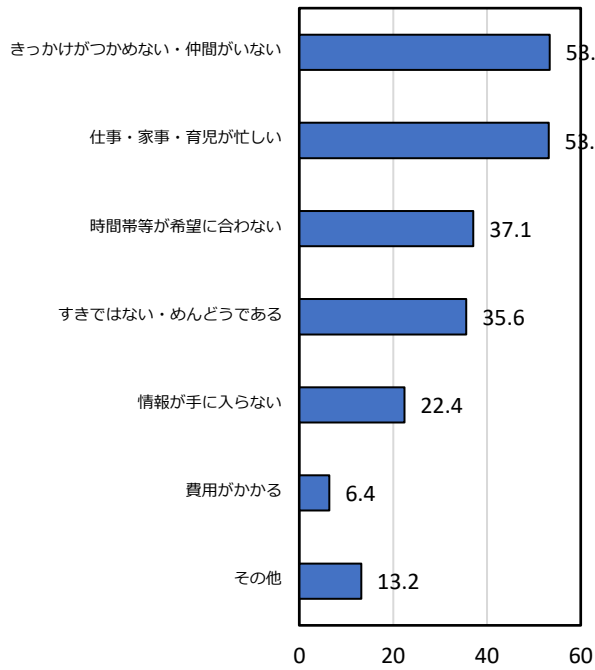
問 21. あなたが学習活動で得た知識や技能を活かして、地域社会で活動する場合、どのような支援があると良いですか。(複数回答)



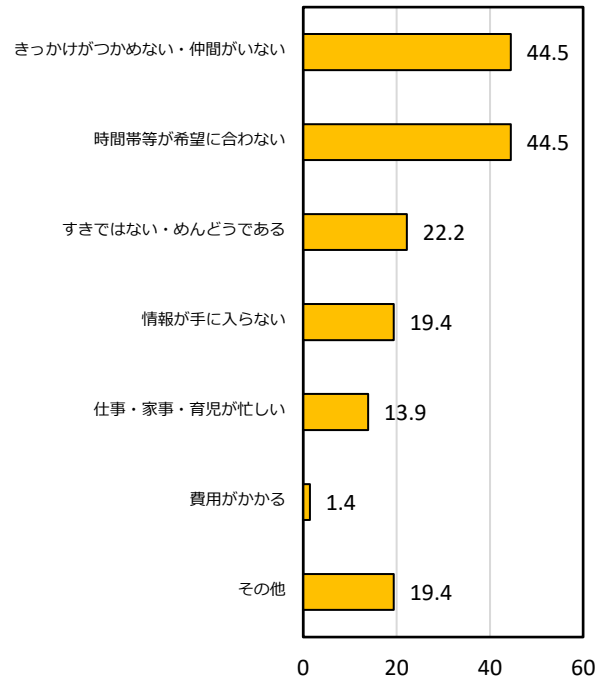


問 22. 「ない」と答えた方にお聞きします。あなたが地域社会での活動に参加しない理由は何ですか。(複数回答)

市民アンケート n=393



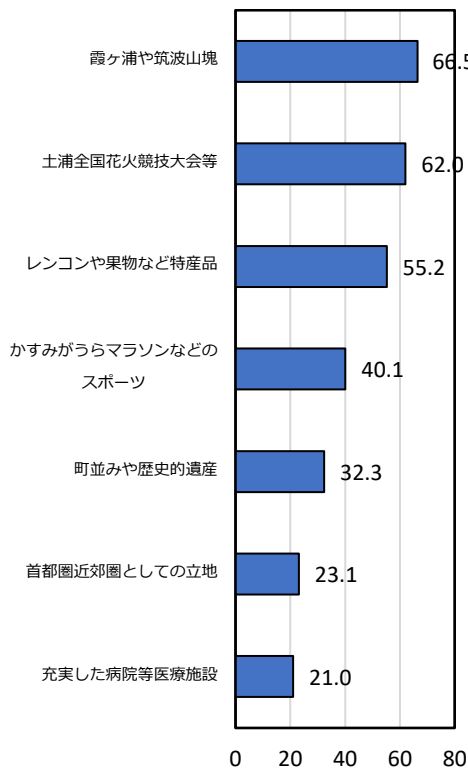
施設利用者アンケート n=72



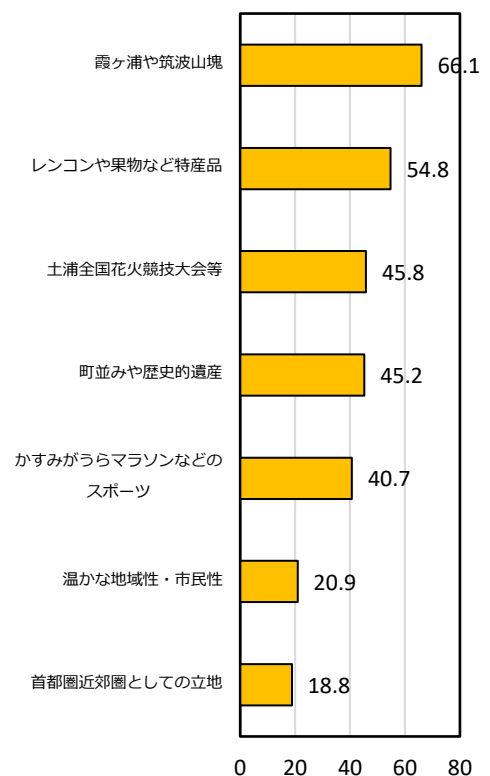
## 5. 生涯学習と市政についてお聞きします。

問 23. 土浦市の生涯学習に、「土浦市らしさ」「土浦市の魅力」を活かすとすればどのようなことが考えられますか。(複数回答)

市民アンケート n=910



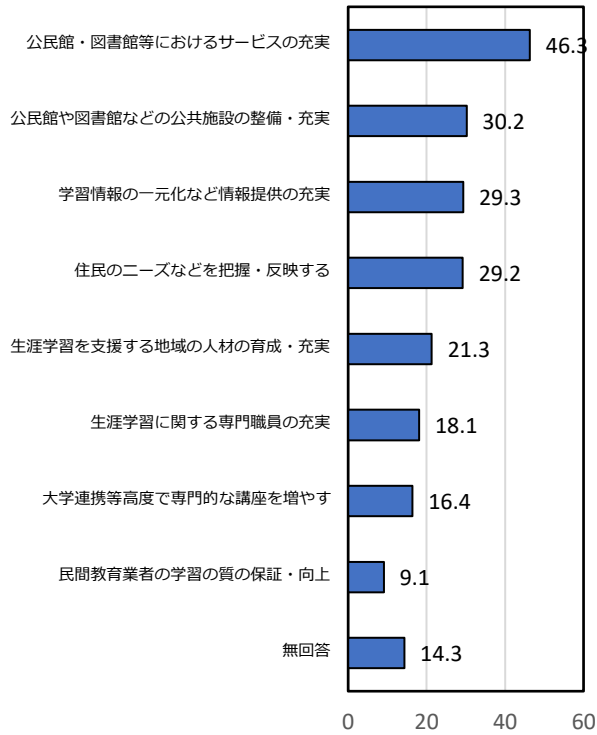
施設利用者アンケート n=378



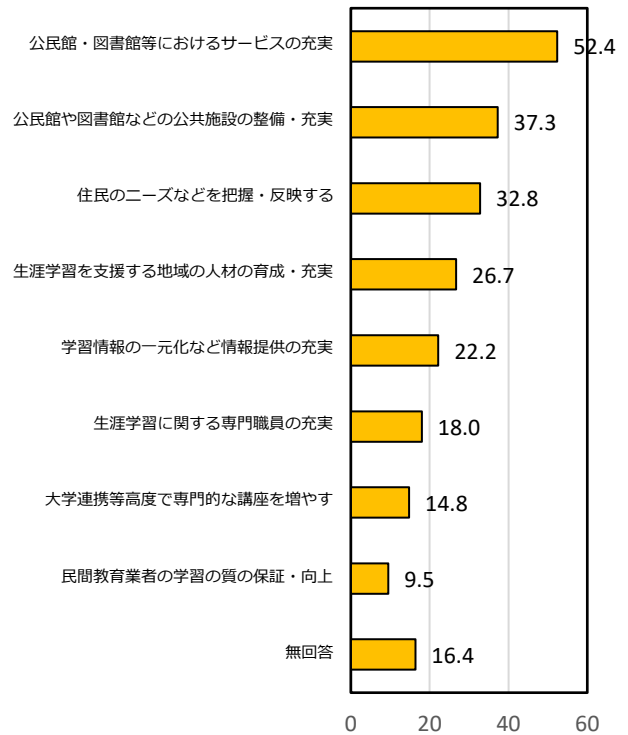
問 24. 土浦市において、具体的に生涯学習を推進するため、どのような方法に力を入れるべきと思いますか。 (複数回答)

(1) 施設や講座に対して

市民アンケート n=910

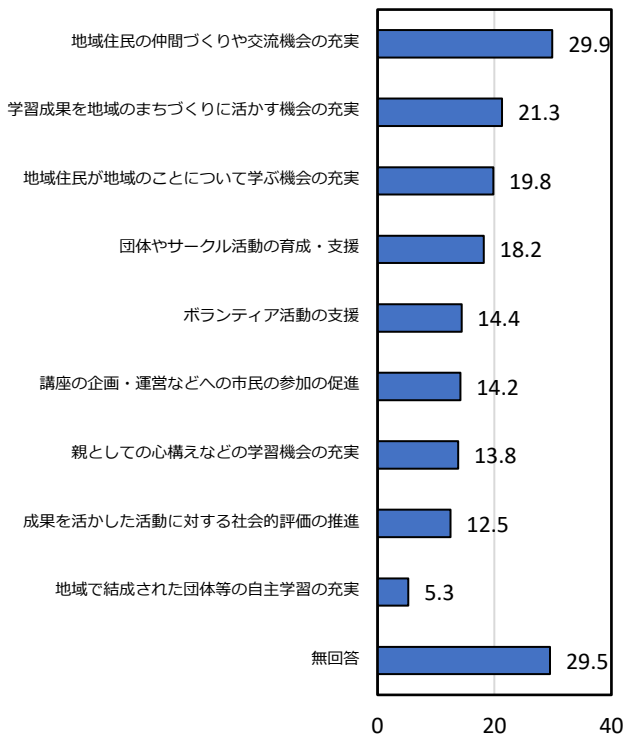


施設利用者アンケート n=378

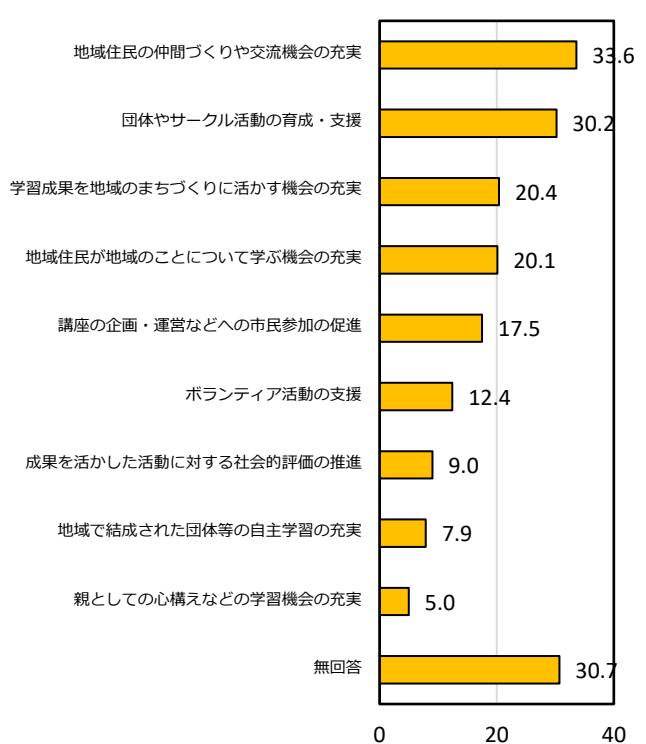


(2) 自分たちの活動に対して

市民アンケート n=910



施設利用者アンケート n=378



## 5 土浦市生涯学習事業一覧

本計画の進行管理では、各施策に基づく事業の進捗状況を毎年度確認するとともに、各施策・事業等を実施することで、基本目標ごとに設定した成果目標が達成できたかどうかを確認します。

### 基本目標 1 子供たちの育成を図る学びの充実

#### 基本方針 1 家庭教育の推進と地域教育力の向上

No.	事業名	事業内容	区分※	担当部署
1	父と子のクッキング講座	家庭生活における男性の男女共同参画を進めるとともに、親密で良好な親子関係を築く。	継続	市民活動課
2	親子ふれあいの集い	ひとり親家庭の相互の親睦を図り、親子のふれあいを深めるため開催する。	継続	社会福祉協議会 (社会福祉課)
3	親子の食育教室	親子がともに行う調理実習等の体験学習を通し、食育5つの力(食べ物を選ぶ力・味がわかる力・料理ができる力・自分の体を大事にできる力・食べ物の命を感じる力)を養う。	継続	健康増進課
4	「市立認定こども園土浦幼稚園」の設置	保護者の働き方等に関わらず、全ての子供たちに、質の高い幼児期の教育・保育を提供するとともに、公立施設としての基幹的な役割やセーフティネット機能を担う、公立の幼保連携型認定こども園を設置する。	新規	こども政策課
5	マタニティ教室	妊婦とその家族に対して、妊娠・出産・育児等に関する知識を普及し、妊婦の健康の保持増進を図る。	継続	こども包括支援課
6	ペアレントトレーニング初めの一歩	就学前の親子を対象に、日々の会話や、やり取りの工夫で子育ての困りごとを解消し、健やかな親子の関係づくりを目指すプログラムである「ペアレントトレーニング」について、その一部を紹介する講座を開催する。	新規	こども包括支援課
7	ランドであそぼう	創作活動を通し、情操を豊かに育てることを目的として実施する。	継続	保育課
8	児童館主催事業	子供たちの安全な居場所づくりと子育て家庭の交流の拠点として、たくさんのイベントを用意し、子供たちに健全な遊びを与え、情操を豊かにする。	継続	各児童館 (保育課)

※区分 継続：第4次土浦市生涯学習推進計画からの継続事業  
新規：第5次土浦市生涯学習推進計画からの新規事業

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
9	子育て支援センター 主催事業	子供同士の交流や地域の人とのふれあいの減少及び育児不安の解消等に対応するため、地域全体で連携して子育てを支援することを目的に、保育所を中心として事業を展開・実施する。	継続	子育て 支援センター (保育課)
10	家庭教育学級	小学校・義務教育学校前期課程で家庭教育学級を開級し、それぞれの学級に適した学習活動を実施し、一層の家庭教育の推進を図る。	継続	生涯学習課
11	親力アップ講座	家庭の教育力の再生を図るため、乳幼児期の子供を持つ保護者・小学校入学前・中学校入学前の子供を持つ保護者に対し、子育てをするうえで今後必要となる家庭教育に関わる内容や子供を持つ親の心構えなどについての講話を実施する。	継続	生涯学習課
12	就学前教育推進	幼児期から児童期にかけて、家庭や集団生活での遊びや体験を通じて生きる力を養うことで、自主性・自立性に富み、優しさや思いやりをもって、強くたくましく生きられる子供たちの育成を図る。	新規	生涯学習課
13	訪問型家庭教育支援	課題を抱え自ら学びや相談の場に足を運ぶことが難しい保護者に、地域の人材を活用した家庭教育支援チームが支援を届けることで、子供の育ちを支える。	新規	生涯学習課
14	ブックスタート事業	読書や本の楽しさを伝えるために、乳児とその保護者を対象に、保健センターで実施している10か月児育児相談時にあわせて、絵本の読み聞かせを行い、乳児と保護者が楽しい時間を分かち合うことの大切さを伝えながら絵本を配付する。	継続	図書館
15	おはなし会	子供とおはなしの世界との出会いを推進するため、紙芝居、絵本、パネルシアターを使ったおはなし会を実施する。	継続	図書館

## 基本方針 2 家庭・地域・学校の連携・協働の推進

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
16	ホリデーイベント	休日に子供たちが学校以外で活動できるよう、各種講座を開催する。	継続	各地区公民館

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
17	高齢者と子供のふれあい事業	高齢者クラブが子ども会等と合同で郷土玩具製作やスポーツ活動など行い、世代間の交流を図る。	継続	高齢福祉課
18	子育て交流サロン運営	現在子育て中の方に交流の場を提供するとともに、子育て経験の豊かなスタッフが、子育てに関する情報提供及び相談などを実施する。	継続	保育課
19	地域子育て支援センター	子供同士の交流や地域の人とのふれあいの減少及び育児不安の解消等に対応するため、地域全体で連携して子育てを支援することを目的に、保育所を中心として事業を展開・実施する。	継続	保育課
20	放課後子供教室	放課後に小学校等の施設を活用して、子供たちの安心・安全な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	継続	保育課
21	放課後児童クラブ	昼間、保護者のいない児童を対象に、放課後学校の余裕教室等を利用した児童クラブを開設し、児童の健全育成を図る。	継続	保育課
22	施設開放 (園庭開放・保育室開放)	保育所施設を利用して、子育てや親子での遊び方を指導し、また、就園児との交流を推進する。	継続	各保育所 (保育課)
23	学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の推進	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置など、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進する。	新規	生涯学習課・ 指導課
24	学校支援ボランティア	市内に転入学する日本語を解さない児童生徒の日本語指導のため、市民ボランティア・学校・教育委員会が連携して学習指導を行う。	継続	生涯学習課・ 指導課
25	地域との連携による学校の防災力推進事業	地域ごとに「学校防災連絡会議」を設け、避難訓練等を実施する。	継続	指導課・ 防災危機管理課
26	ゲストティーチャー	地域の人材など、外部の指導者を積極的に活用し、総合的な学習の時間の一層の充実に努め、特色ある学校づくりを推進する。	継続	各学校 (指導課)

### 基本方針3 郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
27	子ども模擬議会	子供たち(生徒)が、より良い土浦市にするために考えた意見や提案を「議会」で発表することによって、議会の役割を理解する。併せて、優れた意見や提案を市政に反映させる。	継続	広報広聴課
28	小中学生を対象とした人権教室	小中学生を対象として、人権教育のための人権教室を開催し、人権の啓発に努める。	継続	総務課
29	中学生交換交流事業	海外派遣などを通してホームステイや学校訪問などを行い、異文化を体験し国際理解を深める。	継続	市民活動課
30	「世界の友達と話そう」 (国際理解教室)	幼稚園、小・中・義務教育学校、社会学級、市民団体などを対象に、世界の国々の人たちを講師として、その国の文化や習慣を学ぶ。これにより、多文化を実体験し、国際的視野を広げるなど国際理解を深める。	継続	市民活動課
31	「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展	小中学生が地域の文化財や自然の素晴らしさを描く絵画展を実施し、自分たちの住むまちのすばらしさを見つめ直し、それらを未来へと引き継いでいく気持ちを育てる。	継続	土浦ユネスコ協会 (市民活動課)
32	桜川エコアドベンチャーツアー	小学生親子の参加により、桜川支流最上流部から霞ヶ浦までをたどり、自然観察や水質検査を行い、水の大切さの理解と水質浄化意識の醸成を図る。	継続	環境保全課
33	中学生水環境研修会	中学生を対象に、霞ヶ浦の勉強や水質分析等を通して、水環境の重要性を学ぶとともに、浄化意識の醸成を図る。	継続	環境保全課
34	小学生水の情報交流会	小学生を対象に、実験を通して、水や自然の重要性を学ぶとともに、浄化意識の醸成を図る。	継続	環境保全課
35	青少年ワークショップ	青少年が施設での体験活動を通して福祉に対する理解を深めるとともに、思いやりの心をもった豊かな人間性の育成を図る。	継続	社会福祉協議会 (社会福祉課)
36	乳幼児ふれあい交流促進事業	思春期において乳幼児等とふれあう場を設け、生命の尊さや子育てに対する意義について学ぶ機会を創出する。	継続	こども包括支援課
37	児童館における児童育成事業	児童の健全育成に関し、絵画・書道などのクラブ活動を通じて、情操を豊かに育てることなどを目的に実施する。	継続	保育課



No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
38	チャレンジクラブ事業	年齢の異なった子供たちが、郷土の文化・伝統行事に触れ、多様な遊びをグループで体験することにより、子供たちの協調性や社会性を養うとともに、郷土への理解を深めることなどを目的に、中学校区を単位として実施する。	継続	保育課
39	夏休み親子陶芸講座	小学生親子を対象に、粘土に触れる楽しさ、もの作りの楽しさを体験し、陶芸の魅力を伝える。	継続	ワークヒル土浦 (商工観光課)
40	「土浦ファン」づくり	市民や子供たちを対象に、市の歴史や自然などの試験を開催し、本市の魅力の再発見と郷土愛の醸成を図る。	継続	土浦市観光協会 (商工観光課)
41	子ども図画・習字展	図画・習字展を通して、子供の郷土意識の高揚と郷土愛を図る。	継続	生涯学習課
42	いばらきっ子郷土検定	子供たちの郷土愛や歴史観を育て、郷土に愛着や誇りを持つ生徒を育成する。(県主催事業)	継続	生涯学習課・ 指導課
43	土浦市子どもまつり	子供たちが昔ながらの遊びを体験しながら、郷土意識の高揚・豊かな個性を伸ばすとともに、集団の中で社会的ルールを守るなど、子ども会活動等の振興充実を図る。	継続	土浦市子ども会 育成連合会 (生涯学習課)
44	土浦郷土かるた中央大会・ 史跡めぐり	本市の歴史・文化・産業等を楽しく理解し、後世に伝えるとともに、子供たちが「遊びと交流」を通じて地域社会に貢献していくための担い手として必要な知識や態度を学ぶために開催する。	継続	土浦市子ども会 育成連合会 (生涯学習課)
45	学校支援事業	子供たちの読書習慣の醸成に繋げるため、団体貸出や本の相談、情報提供をはじめとする各種事業を実施し、小・中・義務教育学校・特別支援学校及び学校図書館への支援を行う。	継続	図書館
46	読書ガイドブックの作成・ 配付	児童生徒の本との新しい出会いを促進するため、学校等の意見を得ながら、図書館司書がお薦めの本を選定し、書評と共に紹介するガイドブックを作成し配付する。	継続	図書館
47	夏休み子ども講座	本市に対する関心や理解を深め、また夏休みを利用して行う研究や体験に役立ててもらうため、夏休み期間に小学生を対象として、本市に関する資料の提供と併せて、所管課の市職員が講師となる講座を開催する。	継続	図書館

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
48	児童・生徒読書感想文コンクール	読書習慣の確立の一助として、小中学生を対象に夏休み期間を利用し、読書感想文を募集する。また、優秀賞受賞者等を表彰するとともに、優秀賞作品をまとめた作品集を作成する。	継続	図書館
49	職場体験学習の受入れ	職場体験学習の受入対象施設として、図書館の仕事を知ってもらい、また興味を持ってもらうため、実際の仕事を体験する機会を提供する。	継続	図書館
50	伝統文化親子教室	次代を担う子供たちに対して、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化や生活文化等を計画的・継続的に体験習得できる機会を提供することにより、伝統文化等を確実に継承・発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性の涵養を図る。	継続	文化振興課
51	学芸員による郷土教育推進事業	小・中・義務教育学校の教員と学芸員が連携をしながら、総合学習や社会科授業を実施することで、地域の歴史と文化やジオパークについて深い学習をする機会を創出する。	継続	文化振興課・博物館・上高津貝塚
52	夏休みファミリーミュージアム体験講座	夏休み期間中、児童生徒を対象とした体験講座を実施。上高津：勾玉や縄文土器を作る講座や、原始古代の編み方で作品を作る講座など。博物館：博物館のおしごと体験など。	継続	博物館・上高津貝塚
53	子ども郷土研究	市内小・中・義務教育学校の児童生徒の郷土土浦に関する自主的な調査研究を通して、郷土に対する関心の醸成を図る。	継続	上高津貝塚
54	上高津貝塚どきどき体験	自然環境に恵まれた上高津貝塚において、広場を活用する屋外体験型イベントと、大むかしの暮らしやジオパークについて楽しく学べる随時参加型の体験講座を行う。	継続	上高津貝塚
55	中学生による社会体験	職場体験を通し、社会のルールや他人とのかかわり等を学び、主体的・創造的に生きることのできる資質や能力の育成を図るために事業を推進する。	継続	指導課
56	国際理解教育の推進	小学校・義務教育学校前期課程においてALT（外国語指導助手）を派遣して、異文化体験等の推進を図る。	継続	指導課
57	総合的な学習の時間研究推進	体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、総合的な学習の時間の一層の充実を図る。	継続	指導課

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
58	教育相談室の充実	学校生活に悩みや不安を抱いている児童生徒のために適応指導教室の充実及び教育に関する悩みや相談等についてアドバイスするための電話相談の充実を図る。	継続	指導課
59	学校内における相談窓口の充実	児童生徒の人間形成に関わる諸問題に対し、援助していくスクールカウンセラーや心の教室相談員の配置事業を推進する。	継続	指導課

## 基本目標 2 生涯を通して楽しく学び合う

### 基本方針 1 多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
60	市民ニーズの調査・分析	利用者の増加や地域住民のニーズの多様化に適切に対応した講座の設置・運営を行えるよう、アンケート調査を実施する。	継続	各地区公民館
61	公民館運営審議会	地区公民館が行う、生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業の企画実施について、調査審議を行う。	継続	各地区公民館
62	大学等連携講座	近隣大学等の協力を受け、各種専門的な講座を開催し、市民の知識・教養の向上を図る。	継続	各地区公民館・生涯学習館（生涯学習課）
63	企業等連携講座	企業等の協力を受け、各種専門的な講座を開催し、市民の知識・教養の向上を図る。	継続	各地区公民館・生涯学習館（生涯学習課）
64	情報化社会に対応した講座の実施	パソコンやスマートフォン等を活用し、情報化社会に対応した講座を実施する。	継続	各地区公民館・生涯学習館（生涯学習課）
65	土浦市消費生活モニター	市民の消費生活に関する諸問題について広く消費者の意見を聴き、消費者行政の運営に必要な資料を得るとともに、これを消費者行政に反映させ、かつ市民生活の向上を図る。	継続	消費生活センター
66	市民による市民のための健康減量教室	筑波大学と連携し、健康減量教室を住民主導型で開催する。	継続	健康増進課
67	いきいき出前講座	市職員が講師となり、行政の仕組みや事業の内容について説明・講義を行う。また、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、メニューの更なる充実を図る。	継続	生涯学習課

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
68	社会教育委員会議	本市における社会教育に関する諸計画の立案及び諮問答申のため、社会教育委員会議を開催する。	継続	生涯学習課
69	県南生涯学習センターとの連携促進	講座への協力や講師派遣相談等、県南生涯学習センターと連携を進める。	継続	生涯学習課
70	市各生涯学習施設の連携促進	地区公民館・図書館・市民ギャラリー・博物館・上高津貝塚等市各生涯学習施設の連携を進め、講座開催や地域調査、資料収集等に協力する。	継続	生涯学習課・各地区公民館・図書館・市民ギャラリー・博物館・上高津貝塚等
71	図書館の利用促進	施設的环境整備に加えて、市民の多様なニーズに対応可能なサービスや図書の実用を図り、利用促進に努める。	継続	図書館
72	図書館フェス	子供から大人まで楽しく参加できるイベントを実施することにより、読書への関心を持つ機会を提供し、図書館の利用促進を図る。	継続	図書館
再掲	夏休み子ども講座【再掲 No.47】	本市に対する関心や理解を深め、また夏休みを利用して行う研究や体験に役立ててもらうため、夏休み期間に小学生を対象として、本市に関する資料の提供と併せて、所管課の市職員が講師となる講座を開催する。	継続	図書館
73	図書館協議会	図書館長が図書館の事業、運営に関して諮問するための機関で、専門的立場や利用者の観点から意見を述べ、協議、答申を行う。	継続	図書館
74	コンピューター活用教育の充実	高度情報化社会に対応した児童生徒の情報処理能力の向上を図るために教員を対象とした研修講座を実施する。	継続	指導課

## 基本方針2 生涯学び、活躍できる環境の整備

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
75	安定した就労に向けた支援	女性の管理職としての能力向上、復職支援、再就職支援、起業家セミナー等を実施し安定した就労の支援を行う。	継続	市民活動課
76	神立地区コミュニティセンター主催事業	小中学生及び一般を対象に、コミュニティセンター利用者からの意見を聴取し、要望の多い講座を実施する。	継続	市民活動課
77	地区公民館主催講座	知識と教養の場として、文化活動等を生きがいにつなげるなど、人間性豊かな地域社会の形成を推進する。	継続	各地区公民館

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
78	地区公民館・生涯学習館の利用促進	地域住民の多様なニーズに対応するため、サービスの向上や利用方法の検討を行い、地区公民館・生涯学習館の利用促進に努める。	継続	各地区公民館・生涯学習館(生涯学習課)
79	暮らしのセミナー	消費生活に関する知識の普及および消費者啓発に必要な各種の情報を提供することにより、市民の消費生活の安定と向上を図る。	継続	消費生活センター
80	消費生活展	市民生活に必要な情報の提供をするとともに消費生活に関する知識の普及および市民の消費生活の安定と向上を図る。	継続	消費生活センター
81	消費者問題啓発冊子等の作成・配付	市民の日常生活にかかわりの深い情報を提供するとともに、消費者トラブルの未然防止及び市民生活の安定と向上を図る。	継続	消費生活センター
82	老人福祉センター運営事業	浴室を中心とした施設を指定管理制度により運営し、高齢者に対し、生活、健康等の相談、教養の向上及びレクリエーションの便宜を総合的に供与し福祉の増進を図る。	継続	高齢福祉課
83	ふれあいセンターながみね運営事業	浴室やプールを中心とした施設を指定管理制度により運営し、市民の福祉の増進を図るとともに世代間交流を支援し広く福祉の向上を図る。	継続	高齢福祉課
84	健康まつり	市民、行政、医療機関の協働により、市民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組むことができるよう、健康への意識を高め、実践を促進し普及啓発を行い、健康で明るいまちづくりの推進を目指す。	継続	健康増進課
85	上がりぎみなら下げましよう教室	血圧や血糖値が高めの方で、未治療の方が生活習慣を改善することにより、治療することなく生活することができる習慣を身に付けることができる。	継続	健康増進課
86	ワークヒル土浦主催講座	エアロビクス・ヨガ・ピアノ教室・陶芸など、幅広く参加できる機会を提供する。	継続	ワークヒル土浦(商工観光課)
87	勤労青少年向け主催講座	中小企業に働く 35 才以下の青少年に対し、余暇を利用した様々な学習ができる機会を提供する。	継続	勤労青少年ホーム
88	市民農園	野菜作り等の農業作業体験により土に親しむ機会を創出し、農業に対する理解を深めるために実施する。	継続	農林水産課

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
89	下水道促進コンクール	下水道整備促進及び水洗化の普及促進を図ることを目的に、絵画・ポスターを公募し、表彰式を行う。	継続	下水道課
90	地区公民館の機能維持・改善	利用者が安全に利用できるよう地区公民館の適正な維持管理につとめ、社会ニーズの変化に応じた施設改善の検討を行う。	継続	生涯学習課・各地区公民館
91	亀城プラザ主催講座	幼児から高齢者に至る健康・体力増進・子育て支援及び文化振興を推進する。	継続	亀城プラザ (生涯学習課)
92	生涯学習館主催講座	知識・教養を身に付け、文化活動等を通して人間性豊かな地域社会での生きがいづくりを推進する。また、ヨガなどの運動を通じて健康増進を推進する。	継続	生涯学習館 (生涯学習課)

### 基本方針 3 生涯スポーツ活動・文化芸術活動の推進

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
93	サイクリング事業	つくば霞ヶ浦りんりんロードを始めとするサイクリング環境を活用したイベントの実施や、多様なサイクリングスタイルの提案、安心して自転車を利用できる環境の創出により、地域の活性化及び市民の自転車利用の普及を促進する。	継続	政策企画課・関係各課
94	神立コミセンまつり	作品展、模擬店、ステージ発表など地域住民、コミュニティセンター利用者、団体の参加により実施。コミュニティセンター利用者や地域住民との交流を図る。	継続	市民活動課
95	各地区コミセンまつり	地区住民・地区公民館利用団体の参加により、作品展・ステージ・模擬店・ゲーム・抽選会などを実施し、参加者の交流と親睦を図る。	継続	各地区コミュニティセンター
96	生き生きシナプス体操	健康づくりと仲間づくりを行うことで、シニア世代の介護予防（認知症予防、筋力維持等）を支援する。	継続	社会福祉協議会 (社会福祉課)
97	障害者（児）交流キャンプ	障害者・児が多くの中間たちと夏の2日間を楽しく過ごすとともに、親が子のことや日常生活の悩みを話し合いながら、相互の理解を深める。	継続	社会福祉協議会 (社会福祉課)
98	障害児（者）育成会講演会	地域住民に対し、障害児（者）育成会活動のさらなる理解とともに、障害者福祉への理解と啓発を目的とする。	継続	社会福祉協議会 (社会福祉課)



No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
99	高齢者芸能発表会・作品展 示即売会	高齢者が趣味や特技を発表し、技術の向上と生きがいを高め、「はりとゆとり」をもって豊かな生活を送るよう、高齢者自ら福祉の増進を図る。	継続	社会福祉協議会 (社会福祉課)
100	障害者(児)スポーツ大会	障害者(児)が、スポーツを通じて体力の維持向上を図るとともに、地域社会と障害者との交流を促進し、理解と関心を高めることを目的とする。	継続	障害福祉課
101	シルバーリハビリ体操教室 事業	ボランティア指導士による、県が推奨するシルバーリハビリ体操の普及、教室の開催を通じて、地域に身近な場所で介護予防に取り組んでいく。	継続	高齢福祉課
102	ウォーキングから始める健康 づくり事業	「土浦元気アップロードマップ」を活用したウォーキング大会を開催する。市民が歩くという継続的な生活習慣を身につけ、元気で生き生きとした生活を送り、健康の維持増進を図る。	継続	健康増進課
103	土浦全国花火競技大会事業	毎年秋に開催する大会で、花火技術の向上を図るため、最も優れた出品者には内閣総理大臣賞が授与されるほか、市民参加の機会として、花火の見方と楽しみ方を学ぶ花火セミナーや土浦の花火の魅力を捉えたフォトコンテスト、清掃ボランティアなどを行う。本市を代表するイベントのひとつである花火競技大会の魅力を市民に再認識してもらうことで、郷土愛の醸成に繋げる。	継続	商工観光課
104	展望ヨガ	霞ヶ浦の雄大な景色を前に身体のトレーニングと日帰り入浴で健康増進を図る。	継続	霞浦の湯 (商工観光課)
105	土浦の雛まつり	まちかど蔵を中心に、周辺商店街と協働で雛人形を飾り、まちのにぎわいと商業の活性化を図る。	継続	土浦市観光協会 (商工観光課)
106	土浦市美術展覧会	市民の芸術文化活動を支援し、作品発表や鑑賞する機会を設けて市民の芸術文化活動の高揚を図るため、「土浦市美術展覧会」を開催する。	継続	文化振興課
107	土浦市文化祭 (土浦市文化協会)	土浦市文化協会の主催事業として、春は春季美術展覧会を、秋には詩吟、茶華道、バレエ、演劇等の各団体が参加する文化祭を開催し、市民の芸術文化活動の高揚を図る。	継続	文化振興課

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
108	土浦薪能 (土浦薪能倶楽部)	土浦薪能倶楽部の主催事業として、土浦城址本丸において、歴史的遺産の保護及び古典芸能の振興、歴史と伝統を生かしたまちづくりの推進を目的として開催する「土浦薪能」を支援する。	継続	文化振興課
109	土浦市民ギャラリーの有効利用	市民にとって身近な芸術鑑賞の場を提供し、芸術文化の振興を図るため、土浦市民ギャラリーにおいて収蔵美術品や本市にゆかりのある郷土作家・芸術家等に関する展覧会の充実を図る。	継続	文化振興課・市民ギャラリー
110	展示関連事業	特別展などの展示の記念行事として、講演会、講座、展示案内会、史跡めぐり、観察会などを開催する。	継続	博物館・上高津貝塚
111	土浦ミュージアムセミナー	学芸員による市民を対象とした講座で、各学芸員がテーマを設け土浦の歴史と文化を紹介する。	継続	博物館・上高津貝塚
112	特別展・企画展・テーマ展等	土浦の歴史と文化について、博物館の研究成果を市内外に広く紹介する。	継続	博物館・上高津貝塚
113	博物館・上高津貝塚の利用促進	展示や講座内容の充実、参加しやすい日時開催の検討などを行い、利用者の一層の増を図る。	継続	博物館・上高津貝塚
114	博物館協議会	博物館や上高津貝塚の適正な運営を図り、事業についての意見を諮問するため、博物館協議会を開催する。	継続	博物館・上高津貝塚
115	オンライン展示解説	博物館では年4回、季節ごとに展示替えを行っている。その中で、学芸員お薦めの資料を展示室だより「霞」にまとめ、2分程度の動画を作成し、ホームページ上で公開する。	継続	博物館
116	館長講座	博物館館長による市民を対象とした講座で、平成19年1月より館長の研究分野からテーマを設け開催している。	継続	博物館
117	古文書講座	市民を対象に江戸時代の古文書に親しむ機会をつくり、解読者の育成を図るために開催している。	継続	博物館
118	展示ホールはたおり体験	伝統的な機織り技術のうち、「裂織り」を体験する。古布を裂いて横糸とし、新しい布として再生する過程を学習する。	継続	博物館
119	はたおり作品展	はたごしらえ講座受講生及び卒業生の活動成果を発表する場として実施する。	継続	博物館
120	縄文土器をつくろう講座	粘土作りから野焼きまで行う縄文土器の復元製作を通して、縄文人の文化・技術に触れる。	継続	上高津貝塚

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
121	縄文の布づくりと原始機織講座	「編布(あんぎん)」と呼ばれる縄文時代の布の製作や弥生時代の機織りを学ぶ講座。繊維の採取から体験する。	継続	上高津貝塚
122	講座作品展	縄文の布をつくろう講座・縄文土器をつくろう講座の受講生の作品を展示。受講生自身も展示作業に参加する。	継続	上高津貝塚
123	かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン	霞ヶ浦の水質浄化啓発並びに「体験する福祉」「ノーマライゼーションの実践」環境・福祉の両面をテーマ開催する。	継続	スポーツ振興課
124	土浦マラソン	青少年の健全育成並びに体力の増進を目的として実施する。	継続	スポーツ振興課
125	総合型地域スポーツクラブ	子供から高齢者、障害者まで様々なスポーツに親しむことのできる環境を整備するため、地域のスポーツセンター等を拠点とする総合型地域スポーツクラブの育成を図る。	継続	スポーツ振興課
126	学校体育施設開放事業	小・中・義務教育学校の体育館の夜間開放及び運動場開放を実施し、市民に身体を動かす機会の拡大を目的に実施する。	継続	スポーツ振興課
127	水郷体育館スポーツプログラム	市民が親しむスポーツ・レクリエーションの実施を通して、健康の維持、増進を図る。	継続	水郷体育館 (スポーツ振興課)
128	ベリーダンス&下半身HIIT	12月から3月までの月に1度の講座を行い、多様なトレーニングメニューを紹介。健康維持や健康寿命の延命を図る。	新規	水郷体育館 (スポーツ振興課)

## 基本目標3 学びと活動の場を広げて地域とつながる

### 基本方針1 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
129	「広報つちうら」の発行	市をはじめとした行政等の催し物やお知らせなど、さまざまな市政情報や生涯学習情報などを提供する。	継続	広報広聴課
130	ケーブルテレビによる情報提供	ケーブルテレビを利用し、市の催し物や生涯学習に関する文化・生活に関する講座などの情報を積極的に提供する。	継続	広報広聴課
131	インターネットホームページによる情報提供	市からのお知らせ、市のプロフィール、観光案内、生涯学習情報などを積極的に発信・提供し、本市のPRを行う。	継続	広報広聴課

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
132	「With you」の発行（男女共同参画に関する情報提供）	男女共同参画情報紙「ウィズユー」、市民活動課男女共同参画室ホームページ、男女共同参画センター内の資料室における図書等の閲覧・貸出等により、市民に対し男女共同参画に関する情報提供を行う。	継続	市民活動課
133	土浦市まちづくり市民会議	まちづくり市民会議では土浦市民憲章の趣旨にのっとり、広がりのある市民ネットワークを目指して、住みよきさわやかな土浦のまちづくりのため、花いっぱい運動をはじめとする種々事業を展開する。	継続	市民活動課
134	NPOセミナー	NPO 法人・ボランティア団体など市民活動団体の支援を行い、市民・行政双方の協働関係を重視した仕組みづくりを進めるために、NPO 法人等のさらなる活動・組織力発展・設立支援など団体の運営について、基本的、実践的な講座を開催する。	継続	市民活動課
135	日本語ボランティア養成講座	日本語ができずに困っている在住外国人への日本語の指導方法を学び、ボランティア日本語教師として活動するための講座を開催する。	継続	土浦市国際交流協会 (市民活動課)
136	市民活動交流拠点の機能強化	各地区に設置されている市民委員会の充実を図る。	継続	各地区コミュニティセンター
137	「市民－行政」協働型組織の推進	各地区から選出された市民による地区市民委員会を継続して設置、各種事業を開催して、地区市民と行政が連携・協働して住みよきまちづくりを推進する。	継続	各地区コミュニティセンター
138	公民館同好会の育成	各種講座、教室等の開設と同好会の育成を目的として実施する。	継続	各地区公民館
139	公民館活動団体の地域活動の充実	地区公民館で活動している同好会やサークル等が、活動成果を福祉団体や地域イベント等で発表する機会を増やし、学習成果の地域還元を目指す。	継続	各地区公民館
140	公民館ボランティアの育成	市民の学習活動を支援するボランティア活動のため、公民館ボランティアを育成する。	継続	各地区公民館
141	消費者団体の育成	市内消費者団体の支援及び育成を図る。	継続	消費生活センター

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
142	土浦市環境展	土浦市環境基本計画推進協議会の主催による手作りイベントであり、同協議会の活動紹介及び市民団体や企業・小中学生の環境学習成果発表等、各主体の活動発表と学習の機会を提供する。	継続	環境保全課
143	関東地方環境美化運動の日(ごみゼロの日)	「関東地方環境美化運動の日(ごみゼロの日)」統一キャンペーンにあわせて実施し、「土浦市さわやか環境条例」の推進及び清潔で快適な生活環境づくりに向けた市民意識の醸成を図る。	継続	環境衛生課
144	霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦	市内の河川及び霞ヶ浦公有水面の一斉清掃を流域各市町村内住民、企業団体ボランティアの参加協力のもとに実施し、地域環境美化や霞ヶ浦水質浄化等に対する関心を高める。	継続	環境衛生課
145	地域介護教室養成講座	住みよいまちづくりを目指し、高齢者に対し理解を深めるため、次代を担う中学生等を対象に自らの介護技術を修得し、家庭内での介護力の向上、地域福祉の増進、世代間の交流を図る。	継続	社会福祉協議会 (社会福祉課)
146	ボランティア入門講座	シニア世代のボランティアをはじめようとする人やボランティア活動に関心・興味のある人へボランティアへの理解促進と実践活動の地域デビューへのきっかけづくりを目的とし、ボランティア入門講座を実施する。	継続	社会福祉協議会 (社会福祉課)
147	音訳ボランティア養成講座	視覚障害者に対して本や情報誌等を音訳し、視覚障害者との交流を深めるためのボランティアを養成するとともに聴覚障害者の生活や福祉制度等についての理解と認識を深め、声による音訳の基礎的な技術の習得を図る。	継続	社会福祉協議会 (社会福祉課)
148	点字・点訳ボランティア養成講座	点字・点訳技術を習得し、視覚障害者との交流を深めるためのボランティアを養成する。	継続	社会福祉協議会 (社会福祉課)
149	傾聴ボランティア養成講座	高齢者や障害者等の孤独感や不安感を解消するため、心と耳を傾けて相手の話を聴くためのボランティアを養成することを目的とする。	継続	社会福祉協議会 (社会福祉課)
再掲	障害児(者)育成会講演会【再掲 No.98】	地域住民に対し、障害児(者)育成会活動のさらなる理解とともに、障害者福祉への理解と啓発を目的とする。	継続	社会福祉協議会 (社会福祉課)

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
150	要約筆記入門講座	途中で失聴となった方や難聴となった方のコミュニケーション手段として有効な、要約筆記の初歩を学ぶ本講座を開設することにより、聴覚障害者に対する市民への啓蒙・理解を図るとともに、将来的にはボランティアの育成を目指す。	継続	障害福祉課
151	手話奉仕員養成講座	手話による奉仕活動を展開する奉仕員の養成を目指し、聴覚障害者の生活や福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話の基礎的な手話語彙や表現技術の習得を図る。	継続	障害福祉課
152	認知症サポーター養成講座	認知症に関しては、家族のみならず、地域に居住する方の正しい理解と支えが必要なことから、普及啓発のため、認知症サポーター養成講座を開催する。	継続	高齢福祉課
153	生きがい対応型デイサービス事業	高齢者の福祉の増進と生きがいづくりを図るため、地域の福祉団体等が地域のボランティアなどの協力を得て、空き家や空き店舗などを活用して、健康づくりや各種講座等を行う。	継続	高齢福祉課
再掲	シルバーリハビリ体操教室事業【再掲 No.101】	ボランティア指導士による、県が推奨するシルバーリハビリ体操の普及、教室の開催を通じて、地域に身近な場所で介護予防に取り組んでいく。	継続	高齢福祉課
154	シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会	介護が必要な状態とならない元気な高齢者を増やすべく、地域活動の実践者として、介護予防の知識及び体操の普及活動に取り組むボランティアであるシルバーリハビリ体操3級指導士を養成する。	継続	高齢福祉課
155	生活支援担い手養成講座	高齢者などに対する生活支援においては、住民主体の支援活動の促進が必要であることから、年間2回の講座を開催し、講座を通じて生活支援の担い手を養成する。	継続	高齢福祉課
156	介護支援ボランティア制度	高齢者が介護施設でボランティア活動を行い、自身の介護予防を目指すとともに、その活動実績に対して評価ポイントを付与し、申し出により評価ポイントに応じた交付金を支給する。	継続	高齢福祉課
157	高齢者クラブ事業費補助	高齢者クラブが実施する社会奉仕活動、健康増進活動、教養講座等開催事業の事業費を一部助成する。	継続	高齢福祉課



No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
再掲	市民による市民のための健康減量教室 【再掲 No.66】	筑波大学と連携し、健康減量教室を住民主導型で開催する。	継続	健康増進課
158	健康料理教室	食を通じた健康づくりを進めるボランティア（食生活改善推進員）による料理教室を開催し、バランス食や減塩食等の調理・試食を行うことで、市民の健康づくり及び生活習慣病予防の一助とする。	継続	健康増進課
159	食生活改善推進員養成講習会	市民の健康づくりの基礎となる栄養改善事業を展開していく民間の組織活動を強化するため、推進員の養成を行う。	継続	健康増進課
160	運動普及推進員養成講習会	生活習慣病の予防を目的に、健康づくりのための運動習慣を普及するボランティア活動をする推進員の養成を行う。	継続	健康増進課
161	土浦市産業祭	地場産業を広く宣伝紹介し、市民生活の向上と産業の振興発展に資することを目的に実施する。	継続	商工観光課
162	桜まつり	亀城公園と桜川を中心に桜のライトアップ等桜を楽しむイベントを実施。新川、真鍋小等でも協賛行事を開催。	継続	土浦市観光協会 (商工観光課)
163	キララまつり	土浦の夏を彩る市民参加の祭り。七夕踊りや山車の競演等2日間にわたり多彩なイベントが行われる。	継続	土浦市観光協会 (商工観光課)
164	観光ボランティアガイド	観光客に、自分たちが暮らしている地域の魅力などを「おもてなしの心」をもって案内・紹介するボランティアガイドの支援を行う。	継続	土浦市観光協会 (商工観光課)
165	観光ボランティアガイドの育成	講習会などを通して観光ボランティアガイドの育成に取り組む。	継続	土浦市観光協会 (商工観光課)
166	土浦ブランドアッププロジェクト推進事業	市、農林水産業者、食品加工事業者、販売流通業者等が一体となり本市の魅力を発信する手法の検討と加工品開発を行い、交流人口の増加を図る。これによる地域経済の活性化が期待される。	継続	農林水産課
167	「市議会だより」の発行	市議会についての情報を、市民に提供する。	継続	議会事務局
168	人材バンク	市民がこれまで身につけ・学んだことを講師となって教えることにより、市民の生涯学習活動を支援することを目的として実施する。	継続	生涯学習課

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
169	生涯学習情報紙の発行	生涯学習関連事業の情報を幅広く提供し、市民の学習機会の提供の充実を図る。	継続	生涯学習課
170	茨城の生涯学習情報提供システムの活用	県が管理する「茨城の生涯学習情報システム」を活用し、事業の広報・情報収集を行う。	継続	生涯学習課
171	生涯学習相談窓口の開設	市民が生涯学習について相談できる学習相談窓口を設置する。	継続	生涯学習課
172	市民団体への支援	市民学習・活動団体の自主講座・事業へ後援、活動団体へ補助金による支援などを行う。	継続	生涯学習課・市民活動課・関係各課
再掲	学校支援ボランティア【再掲 No.24】	市内に転入学する日本語を解さない児童生徒の日本語指導のため、市民ボランティア・学校・教育委員会が連携して学習指導を行う。	継続	生涯学習課・指導課
173	学校支援ボランティアスキルアップ研修	海外にルーツを持つ児童生徒に対する日本語指導を行う市民ボランティアの能力の向上を図るための研修を実施する。	継続	生涯学習課・指導課
174	子ども会指導者講習会	基礎的な理論・実技等を学び、子ども会活動等の振興充実を図る。	継続	土浦市子ども会育成連合会（生涯学習課）
175	茨城県図書館情報ネットワークの活用	利用者に対するサービスの向上を図るため、県内の公共図書館間が相互にインターネットで結ばれる茨城県図書館情報ネットワークの活用を進める。	継続	図書館
176	土浦市文化協会加盟団体等の育成	加盟団体の連携の強化やその活動を積極的に支援するとともに、市民参加のもとに諸活動を推進する。	継続	文化振興課
177	博物館同好会の育成	博物館で古文書の解読と研究を行う古文書の会及び、はたおりの伝承と技術の継承を担うはたおり伝承グループ（はたおりの会、綿の実）の活動の支援と育成を図る。	継続	博物館
178	土浦市文化財愛護の会の育成	土浦市域における文化財の研究と保護、活用に努め、市民の立場から文化財愛護事業を推進する。	継続	上高津貝塚
179	上高津貝塚同好会の育成	縄文の布をつくろう講座の講師も務める古代織研究会及び、縄文土器をつくろう講座の講師も務める上高津貝塚土器づくりの会の活動を支援し、会としての育成に努める。	継続	上高津貝塚

基本方針２ 市民性を育む取組の推進

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
180	市民と市長の対話集会	市民との協働のまちづくりの一環として、市民から市長に直接伝えたい市政に対する意見や提言、地区の課題等を聴取し市政に反映させる。	継続	広報広聴課
181	人権と平和のつどい	広島平和式典へ派遣された中学生等が、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて体験発表を行う。また、人権感覚の醸成と人権意識の高揚を図るため講演会を開催する。	継続	総務課
182	総合防災訓練	災害時の防災機関相互の連携と防災活動の円滑化並びに地域住民相互の協力体制を強化し、併せて防災に関する理解と意識の高揚を図る。	継続	防災危機管理課
183	協働のまちづくりワークショップ	参加者が地域の課題を共有し、その課題解決について話し合いを重ねながら、協働による具体的な解決方法について導き出していく。	継続	市民活動課
184	家庭の生活セミナー	家庭における男女共同参画促進のため、家事等の家庭生活に関する講座を開催し、固定的性別役割分担意識の解消を図る。	継続	市民活動課
185	男女共同参画×市民協働フェスティバル	地域における男女共同参画を推進するため、「協働のまちづくりシンポジウム」「男女共同参画センターフェスティバル」を統合して一層の啓発を図る。	継続	市民活動課
再掲	父と子のクッキング講座【再掲 No.1】	家庭生活における男性の男女共同参画を進めるとともに、親密で良好な親子関係を築く。	継続	市民活動課
186	若者交流支援セミナー	若い男女が、共同作業を通して互いの感性を高め、豊かな人間関係を築くための講座を開催する。	継続	市民活動課
再掲	中学生交換交流事業【再掲 No.29】	海外派遣などを通してホームステイや学校訪問などを行い、異文化を体験し国際理解を深める。	継続	市民活動課
再掲	「世界の友達と話そう」(国際理解教室)【再掲 No.30】	幼稚園、小・中・義務教育学校、社会学級、市民団体などを対象に、世界の国々の人たちを講師として、その国の文化や習慣を学ぶ。これにより、多文化を実体験し、国際的視野を広げるなど国際理解を深める。	継続	市民活動課
187	世界の家庭料理講座	毎年さまざまな国の料理を、母国の方の指導のもとで作り、各国の食文化に触れることで国際理解を深める。	継続	土浦ユネスコ協会(市民活動課)

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
188	多国語講座	毎年さまざまな国の言語に焦点を当て、外国語を学ぶことに加えて、料理作りや文化体験も交えながら各国の文化に触れることで国際理解を深める。	継続	土浦市国際交流協会 (市民活動課)
189	外国人とのふれあいイベント	JICA 筑波の外国人研修員との交流や中高生と外国人との食文化交流、留学生とのオンライン交流、外国人と一緒に土浦キララまつり七夕おどりへの参加、地域ふれあい事業などのイベントを通じて在住外国人との交流及び外国文化への理解を深める。	継続	土浦市国際交流協会 (市民活動課)
190	地区市民委員会	地区市民委員会では、各専門部会を中心として、それぞれのテーマごとに講習会、講座等を開催し、各地区におけるまちづくり活動の実践を図る。	継続	各地区コミュニティセンター
191	交通安全教室	悲惨な交通事故に遭わないために、年齢、利用交通手段等の対象に応じて、交通事故の実例とその対策についての講話を実施し、視聴覚機器によって体験型学習を開催する。	継続	生活安全課
192	防犯講習会	市民が犯罪に遭わず、安心して暮らせるよう、年齢、対象者、地域に応じてその実例と対策について、講話や視聴覚機器、防犯グッズを用いて防犯教室等を開催する。	継続	生活安全課
193	自主防犯組織育成支援	犯罪のない安心・安全な街づくりのために、各地区の自主防犯意識を高め、防犯パトロールをはじめとする活動を行う自主防犯組織の育成を図る。	継続	生活安全課
194	消費者問題講座 (大学学園祭時)	地元大学と連携し、市民生活の向上を図るため、講座等を開催するとともに、地域活動を通じ消費生活に関する情報提供や啓発活動を実施する。	継続	消費生活センター
195	廃ガラスアート展	出前講座や環境展等で作成した廃ガラスアート作品を展示し、学習の成果を発表する機会を提供する。	継続	環境保全課
196	湖上セミナー	市民を対象とし、実際に霞ヶ浦の湖上で水質検査等を行うことにより、水質浄化意識の醸成を図るとともに、身近な環境を学ぶ機会を提供する。	継続	環境保全課
197	桜川探検隊	市民団体や行政等が一体となり、桜川の歴史探訪や川遊び等を通じて、桜川や水環境への愛着を深めることにより、霞ヶ浦浄化及び健全な水環境の保全に寄与する。	継続	環境保全課

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
198	水辺ふれあい事業	市民団体や行政が協働してヨシ植えや自然環境の保全活動を実践することにより、霞ヶ浦浄化及び健全な水環境の保全に寄与する。	継続	環境保全課
199	高校生霞ヶ浦ミーティング	次世代を担う高校生の水環境に関する意識向上と、霞ヶ浦を誇りに思う郷土愛醸成を図るため、第17回世界湖沼会議のテーマ「持続可能な生態系サービス」に基づき「霞ヶ浦の将来像」について考え、発信する場を設ける。	継続	環境保全課
200	自然観察会	市民を対象に、身近な自然(昆虫、動植物等)を観察することで、地域の自然や歴史を学び、現状を把握することで、地球温暖化防止と地球環境保全に向けた意識と関心の喚起を促す。	継続	環境保全課
201	身近な水環境全国一斉調査	市民や子供たちの水環境に関する興味や関心、理解を高めることを目的とし、身近な河川や水辺の水質調査、自然観察を行う。	継続	環境保全課
202	霞ヶ浦流入河川水質一斉調査	霞ヶ浦流域住民の水質浄化への意識向上を図ることを目的として、身近な河川や水辺の水質調査、自然観察を行う。	継続	環境保全課
203	環境問題地区懇談会	本市の環境施策を説明し理解と協力を求めるとともに、地域での問題点や悩みについてその解決や対処策などを懇談する。	継続	環境衛生課
204	福祉ふれあい体験	福祉現場の見学・体験を通して、社会福祉への関心を高めるとともに、地域福祉を担う人材育成を図ることを目的に実施する。	継続	社会福祉協議会 (社会福祉課)
205	在宅医療・介護連携拠点事業	市民や市内の医療・介護関係機関を対象に、住み慣れた地域で生活していくための在宅医療と介護にかかる知識の醸成を目的に講演会等を開催する。	継続	高齢福祉課
206	人権研修会	学校教育・生涯学習における人権教育の推進を図るため、人権研修会を開催する。	継続	生涯学習課
207	外国語講座	生活の中で飛び交う外国語を、ちょっとした会話も楽しめるように、実際の生活の中で使える外国語の表現を習得出来るような講座を実施する。	継続	生涯学習館 (生涯学習課)

No.	事業名	事業内容	区分	担当部署
208	文化財防火デー防火訓練	「文化財防火デー」を機会とした文化財防火訓練を実施し、市民に対する文化財保護思想の普及と防火意識の高揚を図る。	継続	文化振興課
209	人権尊重教育の推進	各教科の指導、道徳、学級活動、その他学校教育活動全体の中で、常に人権を尊重する意識や態度の醸成を図る。	継続	指導課
再掲	国際理解教育の推進 【再掲 No.56】	小学校・義務教育学校前期課程においてALT（外国語指導助手）を派遣して、異文化体験等の推進を図る。	継続	指導課
再掲	地域との連携による学校の 防災力推進事業 【再掲 No.25】	地域ごとに「学校防災連絡会議」を設け、避難訓練等を実施する。	継続	指導課・ 防災危機管理課
210	自主防災訓練	市内各地区の防災組織で消火訓練、応急処置訓練を実施し、市民が防災の知識習得と防災意識の高揚を図る機会を提供する。	継続	警防救急課



## 6 土浦市の生涯学習関係年表（抄）

年 月	主 な 事 象
昭和 24 年度	土浦公民館開館（11 月）
25 年度	土浦成人学校開設（26 年 1 月）
26 年度	土浦市社会教育委員条例制定（10 月）
27 年度	教育委員会設置（11 月）
29 年度	川口運動公園竣工（10 月）
35 年度	婦人学級・社会学級開設（6 月）
36 年度	第 1 回社会教育学級生大会開催（37 年 2 月）
37 年度	教育委員会に社会教育課設置（10 月）
41 年度	母親委員会（家庭教育学級）開設（6 月）
44 年度	土浦市民会館竣工（45 年 2 月）
46 年度	土浦・石岡地方社会教育センター・土浦市立図書館開館（12 月）
49 年度	新治村中央公民館（後の新治地区公民館〈旧館〉）開館（7 月）
	土浦市青少年の家開館（10 月）
50 年度	土浦市郷土資料館開館（4 月）
51 年度	荒川沖東部地区学習等供用施設開館（10 月）
53 年度	土浦市立上大津公民館開館（5 月）
55 年度	土浦市立四中地区公民館開館（10 月）
58 年度	霞ヶ浦総合公園体育施設開館（5 月）
	土浦市立三中地区公民館開館（10 月）
	第 1 回家庭教育のつどい開催（59 年 2 月）
60 年度	土浦市立二中地区公民館開館（7 月）
61 年度	土浦市立六中地区公民館開館（11 月）
63 年度	土浦市立都和公民館開館（7 月）
	土浦市立博物館開館（7 月）
	土浦市立武道館開館（平成元年 3 月）
平成 3 年度	荒川沖西部地区学習等供用施設開館（7 月）
	「土浦市生涯学習推進本部」発足（4 年 3 月）
4 年度	『土浦市の生涯学習推進に関する調査報告書』刊行（4 月）
	「土浦市生涯学習推進協議会」設置（5 年 3 月）
5 年度	土浦市立一中地区公民館開館（11 月）

年 月	主 な 事 象
平成 6 年度	『生涯学習ガイドブック』刊行
7 年度	上高津貝塚ふるさと歴史の広場開館（10 月）
8 年度	社会教育課を生涯学習課に改める（4 月）
	こどもランド設置（10 月）
	茨城県県南生涯学習センター開所（10 月）
12 年度	「いきいき出前講座」開設
	『土浦市生涯学習推進のための基本構想・基本計画 協働市民の幸せづくりプラン』策定（13 年 3 月）
14 年度	「人材バンク」事業開始
17 年度	新治村と合併。新治地区公民館（旧館）編入（18 年 2 月）
	『第 2 次土浦市生涯学習推進計画 とともに学び たのしく学び 人と地域が豊かに育つまち土浦』策定（18 年 3 月）
20 年度	「学校支援地域本部（平成 25 年度から学校支援ボランティア）」事業開始
	「人材バンクおためし講座」開始（21 年 1 月）
22 年度	土浦石岡地方社会教育センターから土浦市生涯学習館へリニューアルし開館（4 月）
	『第 3 次土浦市生涯学習推進計画 とともに学び 活かす 人と地域を結ぶまち土浦』策定（23 年 3 月）
25 年度	土浦市立新治地区公民館（新館）竣工（10 月）
26 年度	「学校支援ボランティア事業」文部科学大臣表彰を受ける（12 月）
27 年度	『第 4 次土浦市生涯学習推進計画 とともに学び 活かし 楽しむ 生涯学習都市土浦』策定（28 年 3 月）
29 年度	「アルカス土浦」に土浦市立図書館が移転開館・土浦市民ギャラリー開館（11 月）
令和 3 年度	『土浦市文化学習施設等（文化施設・生涯学習施設）長寿命化計画』策定（4 年 3 月）

---

## 第5次土浦市生涯学習推進計画

発行 令和5（2023）年3月

編集 土浦市教育委員会 生涯学習課

〒300-0036 茨城県土浦市大和町9番2号

TEL 029-826-1111（代表）

---



土浦市イメージキャラクター つちまる